

令和 2 年第 4 回定例会

当 別 町 議 会 会 議 録

令和 2 年12月 4 日 開会

令和 2 年12月11日 閉会

当 別 町 議 会

令和2年第4回当別町議会定例会 第1日

令和2年12月4日（金曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 当別町150周年式典等の開催について

当別町における新型コロナウイルス感染症への対応等について

第 5 議員提案第1号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

第 6 請願審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和2年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可をいたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受付することといたしましたが、会議の様様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴いただくこともお願いをいたします。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 次に、議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴木岩夫君

12番 高谷茂君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和2年12月4日から12月25日までの22日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、12月4日から12月25日までの22日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。11月25日に東京都で開催されました第64回町村議会議長全国大会に出席いたしました。なお、復命書は議会事務局に保管しております。

これで諸般の報告を終わります。

◇

◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、行政報告を行います。

なお、町長から配付資料につきまして許可を求められていますので、議長として許可をし、皆様に配付をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 行政報告をさせていただきます。

2件申し上げたいと思います。1つは当別町150周年式典等の開催について、もう一つは当別町における新型コロナウイルス感染症への対応等についてでございます。

初めに、当別町150周年式典等の開催についてであります。本年5月の臨時議会の行政報告において、次年度への延期を表明させていただきました当別町150周年記念事業ですけれども、記念式典を来年5月29日の土曜日を有力な候補日として調整を進めてまいります。

なお、式典につきましては、招待者などの安全を最優先し、今後の新型コロナウイルスの感染状況等をしっかりと見極めた上で規模や人数などを決めていきたいというふうに考えております。

また、記念イベント、これにつきましても引き続き実行委員会と協議の上、本年実施予定でありました企画をベースとして感染対策を徹底し、実施する方向で進めていきたいと現時点では考えております。ただ、繰り返しになりますけれども、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては中止もあり得るし、実施時期や規模の変更もあり得ることを申し添えさせていただきます。

2つ目の当別町における新型コロナウイルス感染症への対応等について報告申し上げます。新型コロナウイルスの第3波によりまして11月以降ご承知のとおり全国的に感染拡大

が続いておりまして、町内においてもここにきて感染者数が増加をしてきております。町内での感染状況につきましては、現在6名の感染者を公表しているところでありますが、非公表者、公表されていない人を含めると公表者の5倍ほどの感染者が確認されております。主な要因といたしますか、そうなるのは札幌でのイベントとか会食、こういったものに参加した方などが感染して町内にウイルスが持ち込まれ、家庭内で感染拡大しているケースが出てきております。当別町は札幌市に隣接しておりまして、通勤圏、生活圈を共有していることから、札幌市の感染拡大の影響をもろに受けますので、町内でのさらなる感染拡大が懸念されるところであります。そういったことから、これを何とかこれ以上感染を拡大させないためにということで12月1日付で町民の皆様へ私のほうからメッセージを出させていただきました。今お手元にそのメッセージをお配りしてあると思いますけれども、特に黒枠で囲いました3項目について強くお願いをいたしました。札幌市への不要不急の往来を控えてほしいということ、2番目に町内でも不要不急の会合だとかサークル活動を自粛をしていただきたい。3つ目にマスクの着用、これは食事中もできるだけマスクというふうをお願いをしたいと思います。手洗い、手指消毒、うがい、室内換気を徹底する。湿度も何か非常に重要なようで、ここには書いてありませんけれども、40%から60%が一番適切だなんていう話もあります。要はそういったことをぜひ町民の一人一人にしっかり対応していただきたいということでお願いをしました。中でも特にマスク、マスク着用というのは感染防止の効果が何よりも高いのではないかというふうに私はいろんな書物を読む中で感じております。例えばですけれども、医療大学では今昼食時もマスクをしながら食事をさせている。そして、食事中の会話も極力控えるようにということを推奨し、毎日昼、昼食前に館内放送して学生に徹底させているようであります。

また、皆様への情報として先般町の施設内において患者の発生が確認されましたので、総合体育館、白樺コミュニティーセンター、西当別コミュニティーセンターの3施設を11月19日に臨時休館といたしました。その後消毒作業を徹底し、11月26日からまた再開をいたしました。

それから、11月の臨時会でご審議いただきました町内での発熱外来施設ですけれども、12月1日に開設されました。ただ、注意点としては事前の予約制となっております、予約枠には一定の制限があって、場合によっては予約が取れないという場合もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、当別町の150周年式典の開催についてと当別町における新型コロナウイルスの感染症への対応策についての2件の報告とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） これで行政報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議員提案第1号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和2年12月4日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく、当別町議会議員、高谷茂、同じく、当別町議会議員、古谷陽一、同じく、当別町議会議員、山崎公司、同じく、当別町議会議員、鈴木岩夫、同じく、当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充について早急に取り組むことを強く求める。

記、1、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）。

意見書案につきましては、別紙をご高覧いただきたいと思います。

議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号につきましては、特に意見書及び派遣する場合の議員の取扱いについては議長に一任をお願いいたします。



◎請願審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第6、請願審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、後藤正洋様。

核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書。

請願団体は、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、当別町農民同盟委員長、堀梅治、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生。

紹介議員は、渋谷俊和議員、私、鈴木岩夫議員です。

請願趣旨、2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が10月25日未明（日本時間）、批准国50に達し、条約の規定により90日後の2021年1月22日に発効することが確定しました。

同条約は、核兵器の非人道性をきびしく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇にいたるまで全面的に禁止して違法化し、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記することで、核保有国をいっそう政治的・道義的に包囲し追いつめ、核兵器廃絶へ向けた動きに弾みをつけることは間違いありません。

グテレス国連事務総長が、「世界の運動が成就した」と歓迎したように、核兵器のない世界の実現に向けて条約制定・批准を働き掛けた被爆者やNGO関係者、平和を願う多くの人々の努力の結晶です。

来年に予定される核不拡散条約（NPT）再検討会議において、核保有国に対して、「核軍備縮小・撤廃のために誠実に交渉を行う」義務（NPT第6条）と自らが世界に約束した「核兵器の完全廃絶」（2000年NPT再検討会議）の実行を迫る、国際的な世論と運動を発展させることが、いよいよ重要となっています。

請願事項は、1、日本政府は速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上です。どうか慎重審議の上、採択されるようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの請願・陳情文書表、請願1番につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、請願2番、米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、後藤正洋様。

米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書。

請願団体名は、当別町農民同盟委員長、堀梅治、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生。

紹介議員は、私、鈴木岩夫議員です。

請願趣旨、農林水産省は10月16日、21年産の主食用米の需要や生産量の見通しを公表しました。コロナ禍で生じた米需要の大幅減少のもとで需給を均衡させるためとして21年産の作付面積を20年より10万ヘクタール前後（生産量で56万トン）減らすことを求めています。これは新潟県1県分に匹敵する過去最大の減産です。すでに20年産の取引価格は「米余り」を反映して前年比で20%前後下落しています。政府は、19年産米が大量に売れ残っている現状では、さらに“大暴落する”と危機感をあおり、米価安定のためには大規模な減産しかないと言っているのです。

しかし今回の事態を招いたのは、コロナによる消費減少だけではありません。コメの生産や流通に市場原理を拡大してきた歴代政府の農政にも重大な責任があります。とりわけ安倍晋三政権は18年産から米農家への戸別所得補償を廃止し、国による米生産調整の配分の中止などを強行しました。

「自助」を強調する菅義偉政権は、その延長線上で、自らの責任を棚上げし、コロナ禍で生じた異常な需要減の“解決”まで産地に押し付けようとしているのです。

これ以上、市場任せの無責任な米政策を続ければ農村の崩壊に拍車がかかるのは必至です。

請願事項、1、コロナ禍などによる過剰在庫を緊急に政府が買い上げ、米価暴落を回避すること。

2、戸別所得補償の復活をはじめ、麦・大豆、飼料作物などの生産費に見合った価格保障を実現すること。

以上です。慎重審議の上、採択されることを願ひまして趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの請願・陳情文書表、請願2番については、会議規則第92条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

◇

◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、明日から12月8日までの4日間を休会とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

12月9日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時26分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和2年第4回当別町議会定例会 第2日

令和2年12月9日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君

欠席議員（1名）

15番 後藤正洋君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	一宮直人君
総務課長	長谷川明君
財政課長	佐藤剛一君
企画部長	熊谷康弘君
企画部参与	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	高松悟志君
建設水道部長	吉尾雅昭君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	野村雅史君
次長	岸本昌博君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長（岡野喜代治君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○副議長（岡野喜代治君） 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（岡野喜代治君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴木岩夫君

12番 高谷茂君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長（岡野喜代治君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。ただいま副議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

子宮頸がんワクチンについて。日本産科婦人科学会では、日本では年間1万人が子宮頸がん罹患し、約2,800人が亡くなっています。患者数、死亡者数とも近年増加傾向にあります。若い世代で多くなっており、子宮頸がんのために妊娠できなくなったり命を失ったりしている。我が国の現状は非常に深刻な問題であると発表されています。子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルス、HPVの感染が原因と言われています。特に2つのタイプ、HPV16型と18型によるものが子宮頸がん全体の50%から70%を占めております。現在世界の80か国以上においてHPVワクチンの国の公費助成によるプログラムが実施されています。海外では既に9つの型のHPVの感染を予防し、90%以上の子宮頸が

んを予防すると推定されている9価HPVワクチンが公費接種されており、日本では2020年7月21日に承認されました。HPVワクチンと検診受診とで子宮頸がんはかなり予防できると言われています。最近の報告ではHPVワクチンと子宮頸がん検診が最も成功しているオーストラリアでは、2028年に世界に先駆けて新規の子宮頸がん患者はほぼいなくなるとのシミュレーションがなされました。世界全体でもHPVワクチンと検診を適切に組み合わせることで今世紀中の排除が可能であるとのシミュレーションがなされました。日本において、このままHPVワクチンの接種が進まない状況が今後も改善されないと、子宮頸がんの予防において世界の流れから大きく取り残される懸念があります。

これまで行われたHPVワクチンに関する多くの臨床研究を総合解析したコクランレビューでは、HPVワクチン接種によって短期的な局所反応、接種部位の反応は増加するものの、全身的な事象や重篤な副反応は増加しないと報告されています。WHOも世界中の最新データを継続的に評価し、HPVワクチンの推奨を変更しなければならないような安全性の問題は見つかっていないと発表しています。日本では2013年に定期接種化されましたが、接種後多様な副作用が報告されたことにより積極的勧奨の中止となりました。しかし、その後厚生労働省研究班の全国疫学調査の結果が報告され、HPVワクチン接種歴のない女子でもHPVワクチン接種のある女子に報告されている症状と同様の多様な症状を呈する人が一定数、12歳から18歳女子では10万人当たり約20人存在すること、すなわち多様な症状がHPVワクチン接種後に特有の症状ではないことが示されました。子宮頸がんワクチンを打っていない人たちにも同程度に急に歩けなくなった等の様々な症状を訴える症例があることが名古屋市の調査でも報告されています。

日本では、当初は接種率は70%以上でしたが、現在は1%未満となっています。積極的勧奨の中止はまだ現存していますが、子宮頸がんワクチンは2013年4月1日以降ずっと定期接種であり、現在も定期接種として受けることができます。男性のHPV関連がん、中咽頭がん、陰茎がん、肛門がんがありますが、男子への接種はまだ承認されていません。子宮頸がんワクチンは、既に感染している細胞からHPVを排除する効果は認められていません。したがって、10代前半に接種することが推奨されており、定期接種は小学6年生から高校1年生の間に3回接種するスケジュールです。初回接種後6か月後に3回目の接種となります。遅くとも高校1年生の9月までに開始しないと定期接種から外れてしまうので、有料となり、1回1万6,000円掛ける3回、4万8,000円かかり、副作用が起きた場合、定期接種法ではなく医薬品医療機器総合機構法対応となります。積極的勧奨の中止のため、自治体からの送付はありませんが、対象の女兒には定期接種を受ける権利があること、メリット、デメリットを明示してお知らせするべきかと考えますが、町としてのお考え、対応をお聞かせください。

次に、乳がんグローブについて。昨年も質問させていただきましたが、近年若い世代の方のがん罹患率が増えています。女性にとっては今お話ししました子宮頸がん、そして乳がんが非常に増えています。今年はコロナ感染症の蔓延により下がっているとは思いますが

が、前年までは検診受診率も乳がんは増えてきていると思います。当然のことですが、がんは早期発見できれば手術も小さくて済みますし、治療も選択肢があります。例えば20代の方ががんにかかっても、早期発見であれば子どもを産むなど人生が狭められる可能性を排除できるかもしれない。乳がんグローブは、1枚500円ぐらいで、前回町長がおっしゃったように高いです。しかし、例えば成人式に配付するなど、がんをそんなに意識していない世代の方にこれをきっかけに自分の命を守るために自己検診して欲しい、万が一のときには早期に発見してほしいと思います。現時点で令和2年度の成人式の対象者は184名だそうです。およそ半分が女性だとして100名分で5万円です。当別町の大切な若者のために大事なことだと思いますが、お考えをお聞きいたします。

次に、行政のICT化について。前回も少し質問させていただき、研究していくとのご答弁でした。菅総理が2025年までに全国で使えるソフトを整備すると発表されて、当別としてもそこに合わせて準備していくとお聞きしましたが、何年に何を使えるようになるかは分かっておりません。5年間このままというのはいかがなものでしょうか。現在当別町では若い世代を呼び込もうと進めております。当別町は、自然も豊かで札幌にも近く、とてもよいところだと思っています。しかし、当別町に移住して何もかもアナログしかないのでは急激に不便を感じるかもしれません。現在使える政府が運営するオンラインサービスがあります。マイナポータルで子育てや介護、行政手続がワンストップでできたり行政からのお知らせを確認できる。ラインでも使えます。マイナンバーカードを持っていない方もいらっしゃいますが、持っている方はこのようなオンラインサービスを受けることができる選択肢を用意していくことは大切ではないでしょうか。前回質問の折、保健師の方たちは人数も少ないこともあり、個別で声をかけられ対応されているとお聞きしました。素晴らしいことだと思います。オンラインの利便性と人と人との触れ合い両方あったら最高ではないかと思います。現在マイナポータルのオンラインサービスを活用している市町村は、北海道では17市28町が使っています。お考えをお聞きいたします。

最後に、結婚新生活支援事業について。人口減少を心配なさっている町民の方々からも当別も結婚祝金などしたらよいのではというご意見もいただいております。結婚祝金や居住し続けたら支援金、第3子が生まれたら100万円など、それぞれ自治体で工夫を凝らした支援策がありますが、政府の結婚新生活支援事業に連動して行っているのは北海道では4市16町でした。来年度から34歳以下が39歳以下に、世帯収入480万円未満が540万円未満に、限度額が60万円に変更になります。当別町としても新生活を応援するためにぜひこの事業に取り組むべきと思いますが、お考えをお聞きいたします。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種、これについてのご質問ですが、子宮

頸がん予防ワクチンが積極的推奨の中止となって以降、国において情報提供に関する方針の検討が進められておりましたけれども、たしか今年の10月に定期接種の対象者等への周知に関する具体的な対応についてという通知が国のほうから来ております。この内容は、ワクチンの効果やリスクに対する理解を深め、当事者にしっかり判断してもらうもの、そういうものであって、町としての考えはというお話がありましたけれども、町としての考え方が入り込む余地のあるようなものではないと私は理解をしています。ですから、対応としては町としてはホームページの掲載のほか、ホームページにもこれを掲載して、先ほどの通知です、リーフレットの個別送付によって住民に周知徹底を図っていく、そういうことで対応してまいりたいというふうに思います。

次に、乳がんグローブについてのご質問ですが、これは令和元年の第4回の定例会で佐々木議員の一般質問においてご答弁をしたというふうに理解していますが、町の取組としては考えておりません。乳がんの、これが出てくる年齢は40歳以降が多くて、もちろん早期発見の有効な方法としては検診を受けることが非常に重要だということ、これが推奨されているわけです。自己触診の必要性の啓発をしっかり行って、がん検診の受診勧奨を引き続き実施してまいりたいというふうに思っております。

次に、行政のICT化についての政府オンラインサービスに関するご質問ですが、議員ご指摘の国が2025年度までに住民記録や税など17の情報システムの統一を目指しているということは承知しております。ただ、現時点ではオンラインサービス活用のために最も重要だと思われています個人情報保護、それからデータ流通、この両立に向けたシステムとか法整備がなかなか具体的な内容とかスケジュールが、要は詳細が示されていない状況であります。菅政権になりましてデジタル庁新設を表明されて複数の省庁に分かれる関連政策を強力に進めるための体制づくりが今始まったばかりであります。したがって、今後も国の動きをしっかり見定めて、大事なことは町民のオンラインサービス利用に際して滞りがないようにすること、そしてまたサービス構築に手戻りとか、あるいは二重投資が起こらないように準備をしていく必要があるというふうに考えております。

あと、選択肢としてマイナンバーカード取得者が政府のオンラインサービスを利用できるようにしておくことが大切ではないかというご質問ですけれども、これは私も全く同感であります。自治体のオンライン化、デジタル化推進の観点からも、こういった選択肢を増やしておくことは大変重要だというふうに考えております。

最後に、もう一つ、議員が本件でオンライン化社会が無機質な社会とならないようにオンラインによる利便性の享受と、一方で人と人との触れ合い、温かみ、こういったもののあるバランスの取れた社会を構築すべきだというお話がありましたけれども、これも私も全くそうだと、同様に考えております。

次に、結婚新生活支援事業についてのご質問ですが、この事業は国の少子化、人口増加対策の一環として2016年にスタートしたと。来年度から、先ほど議員からお話がありましたように、要件の緩和だとか限度額アップが検討されているというふうに私たちも聞いて

おります。この制度は、ただこれ単独でやってもこれだけで町の人口増加にどの程度寄与するかを考えたときに、私は現時点ではそれほど大きな効果が期待できないのではというふうに感じています。今まで何度もいろんなときにお話をしていますけれども、人口を増やすための町の最大の課題は住環境の整備が進んでいないことであって、これらにめどが立った段階で議員ご発議のこういった事業など人口増加対策の一つとして打ち出すことがより効果的だろうと、こういうふうを考えております。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。乳がんグローブについて少し質問したいのですが、前も町長おっしゃっていたように、町としてそのグローブの配付というのは考えていないということを前もおっしゃっていたのですけれども、今回は成人式という部分では、最近本当に40代の方が乳がんの方がすごく多いのですけれども、20代の方も随分増えていらっしゃるのです。近年の当別町のどのがんにも何人かかったかというのはまだ詳細が出ていなかったものですから、当別町で何人というのは分からないのですけれども、でも20代の方も乳がんの方が増えているのは事実なので、そういう観点からどうかなと。特に乳がんグローブをたくさんの人たちという考えではなくても成人式の方たちという部分ではどうかなというふうに思ったのですけれども、そういうのも全然考えられないという部分でしょうか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今のところ考えておりません。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告2番、西村君の質問であります。

西村君。

○3番（西村良伸君） それでは、通告に従いまして2項目にわたり質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。コロナ感染者数については、道内各振興局に設置されている道立保健所ごと及び保健所政令市として保健所を設置している札幌市、旭川市、函館市、小樽市ごとに検査で陽性反応を示した人数を公表者、非公表者別に発表しております。また、感染症対策としてマスク、3密回避、手洗い等の

実践、従来のライフスタイルやビジネススタイルを変革し、感染症リスクを低減させるため、国の新しい生活様式や道の新北海道スタイルも提唱されております。しかし、予防ワクチンはまだ開発供給されておらず、また詳細な感染経緯、状況や病状、治療状況なども公表されていないため、住民は疑心暗鬼になっていると思います。経済活動についても、旅行、運輸、飲食、観光等の自粛や営業制限、休止は関係者の生活を困窮させるとともに、日本経済に対しても大変困難な状況をもたらしていると思います。

予想されていたとおり、第2波、第3波の感染拡大が発生しており、医療機関や保健所の正常な活動も危ぶまれております。当別町においても秋頃までは町内での発生が公表されておらず、発生多発地帯に対する警戒はありましたが、学校の休業や営業の自粛、国、道、当別町による事業者や医療関係者、個々の世帯に対する支援、Go To キャンペーンなどが矢継ぎ早に行われたところであります。しかし、10月末から町内で多数の感染者の発生報告があり、ホームページにも情報が公表されるなど、春先の全道の第1波感染者発表時とは異なる感染者発生地域として対応が迫られております。全道では10月28日に道から警戒ステージツーが発表された後、11月7日には警戒ステージスリー、そして町長のメッセージも出されております。11月17日には札幌市が警戒ステージフォーに指定され、11月19日には町内3施設が臨時休館、また11月末には札幌発のGo To トラベルの一時除外、Go To イート、それから道民割の一時停止、さらに12月の25日まで延長するというようなことも昨日、今日発表されております。12月1日には町長緊急メッセージが発信され、札幌市への不要不急の往来を控える、町内における不要不急の会合やサークル活動の自粛、食事中を含めたマスク着用、手洗い、手指消毒、うがい、室内換気の徹底について町民に対し強い要請をされました。国においては、12月中に追加経済対策をまとめるということで本日の新聞には概要が発表されておりますけれども、雇用維持や事業継承に向けた20年度三次補正予算を策定することとなっております。現在町内には多数の感染者が発生しているという状況下で第4回定例会初日に行政報告で町長から説明もありましたけれども、町として新たな感染症対策や支援の検討、またインフルエンザワクチンが全国的に不足している中、12月1日の町長メッセージに基づき、町民への注意喚起や一層の慎重な行動を要請する必要があります。そこで、お伺いしますが、1点目として、当別町として把握されているこれまでの感染症による町内の経済的影響等の状況はどの程度なのか。

また、4月から様々なコロナ対策として事業を立ち上げ、予算化してきており、6月議会の専決処分を含む緊急対策第1弾では、GIGAスクール構想の実現、プレミアム商品券発行、休園支援、休業支援、持続化支援等、総額2億9,589万3,000円を事業費として議決し、その財源として国費等3,479万4,000円、地方創生臨時交付金1億1,015万8,000円、一般財源1億3,615万5,000円を充当したところであります。緊急支援対策第2弾としては、高度無線環境光ファイバー網基盤整備、児童生徒家庭学習環境支援事業、感染症対策防災備蓄事業、医療機関等臨時支援金など総額8億3,252万4,000円を事業費として議決し、そ

の財源として国費等 4 億 5,569 万 9,000 円、地方創生臨時交付金 2 億 682 万 5,000 円、一般財源 1 億 7,000 万円を充当しましたが、このほかにも特別定額給付金 16 億 4,152 万 4,000 円など当別町総体として 28 億円程度の感染症対策費を予算化してこれまで対応してきています。11 月臨時議会では発熱者等診療・検査医療機関開設運営補助金 516 万円を議決したわけですが、2 点目として、これまでどの程度執行され、その効果や成果について現時点でどのように判断されているのかお伺いします。

3 点目として、町内からの感染者発生や警戒ステージスリーに至って今後どのように歳入を確保しつつ、今後も継続する事業や新たに実施する対策は想定しているのかお伺いします。

次に、令和 3 年度の予算編成についてお伺いします。宮司町政は、2 期 3 年 4 か月を経過し、2 期目最後の予算編成となります。1 年目、最終年の平成 29 年 3 月議会では、任期としては残り数か月であるが、4 つの重点施策の実施や創生総合戦略の取組など粛々と事業を進めていくと予算編成の概要で表記されております。その 1 期目では、町の優位性を存分に生かした施策の展開、守りの町政から攻めの町政に転じていく、視点や物の見方を変えろという 3 点の基本姿勢で臨むこととし、産業の活性化、町に人を呼び込む、再生可能エネルギーを活用したまちづくり、少子化対策と教育、福祉の 4 つの公約を柱とした施策の展開を掲げられました。その成果として北欧の風道の駅とうべつの創設、農業ビジョンの策定、当別町再生可能エネルギー活用推進条例の策定と太陽光発電、木質ペレットボイラー導入、移住促進プロジェクトの推進、小中一貫教育の導入、子育て世帯応援プロジェクトの推進、29 倍に及ぶふるさと納税の大幅な増など多くの成果を上げられております。2 期目では、もうける町、働ける町を目指す、定住交流人口を増やし、町に人を呼び込む、教育、福祉の充実で町を活性化、次世代につなぐエネルギー施策の展開を掲げ、道の駅を中核とした産業活性化、役場などの公共施設再編と歩調を合わせた移住定住人口増の施策促進、一体型一貫校の新設や医療、福祉の充実、除排雪対策の強化、森林等を活用した木質チップの製造など再生可能エネルギーの次世代システムの構築等、重点施策を深化させると公約を掲げました。

平成 29 年 9 月議会の所信表明では、稼ぐ力を身につける産業力の一層の強化として企業誘致の積極的な推進、農業ビジョンの推進、再生可能エネルギー施策の加速化、北欧の風道の駅とうべつの着実な運営、教育、子育て、福祉の推進として一体型小中一貫校の新設、幼児教育・保育の充実、医療、福祉の充実、図書館の建設、保育料、医療費等の軽減、それから定住人口並びに交流人口の増として学生町内居住 1,000 人プロジェクト、除排雪費用町民負担軽減、災害対策として庁舎や公共施設の改修の 3 つの基本姿勢及び施策の展開を表明されております。この間、当別町第六次総合計画、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と、この計画に基づく施策の展開、ふるさと納税の大幅増、今年度は当初 14 億円程度の予算でしたけれども、今回の補正で 20 億円まで達するというふうに見込まれております。ふるさと納税が大幅に増えております。新駅設置に向けた取組、それから庁

舎の検討、一体型小中一貫校である当別町立とうべつ学園の着工、G I G Aスクール構想の着手、就学前までの通院費、入院費の無料化、高校生までの入院費の無料化、町内全域の光ファイバー網整備、M a a S活用等の実現または取組が進められております。しかし、最初に指摘させていただきましたように、令和3年度は町長選挙まで4か月余りしかなく、2期目最後の予算編成となりますので、令和3年度の予算編成に当たっては当別町第六次総合計画の推進や2期目の公約のめど、道筋も想定した予算になるのではないかと予想しております。ただ、財源には限りがありますので、選択と集中、事業の優先順位、既存事業の深化、深掘りと新規事業の探索など様々な要素を考慮し、予算編成を検討されている最中であると思います。そこで、お伺いしますが、1点目として、例えば人口増対策、企業誘致対策、ふるさと納税の大幅な増対策、I C Tを活用した行政、教育の効率化と産業の活性化、新駅調査に対する予算措置、太美駅改修、小中学校、地域会館、公営住宅、道路、公園、火葬場などの更新、統廃合、長寿命化等の公共施設の対策、新型コロナウイルス感染症対策、ニューノーマル対策等々の課題が山積しておりますが、どのような予算編成方針や重点施策を定め、各部、委員会、局に予算策定の指示をしているのかお伺いします。

2点目として、施策の実施には多額な財源が必要となりますけれども、コロナ感染症の対策により来年度の税収など歳入が減少する見込みのものもあると予想されております。特に新型コロナウイルス感染症対策は、本来国や道が財源を確保して事業を実施すべきですけれども、感染対策や経済対策の一部について地域事情を踏まえ、当別が担うべき事業も多くあると思います。さらに、コロナ禍を災害と捉えるべきで、従来の財政運営と同じ対応では克服が困難とも考えております。また、これまでの感染症対策の検証、評価を当別としてもしっかり行い、今後に備える必要もありますが、こうした中、令和3年度の予算編成に当たり重点施策のための財源確保をどのように検討されているのかお伺いします。

以上、2項目5点について町長の見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

○副議長（岡野喜代治君） 西村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 西村議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症による町内への影響についてのご質問ですが、町内の経済状況につきましては、特に飲食、観光、製造、小売業の経営に影響が大きく、対前年同月の売上げが50%以上減少した町内の事業者の割合は全体の約1割、約40社程度と認識をしております。

2つ目のポイントでこれまでのコロナ対策事業の執行状況とその効果や成果についてのご質問ですが、町のコロナ対策として計上しました、西村議員おっしゃった総額約28億円、この予算額のうち既に特別定額給付金として約16億円、それから休業支援金として約1,400万円、医療機関の臨時支援金として約1,300万円、プレミアム商品券として約2,900万円、当別町子育て応援券として約1,400万円、そのほかに介護福祉施設への臨時支援金

をはじめ保育従業者への慰労金、妊婦、子育て臨時給付金など、その他の事業を合わせますと約3億3,000万円、現時点で総額約20億円ほどが執行されているところであります。28億円のうちの20億円が執行されていますが、残りの8億円は光ファイバー網の基盤整備事業として約6億円、GIGAスクール構想の早期実現費として約2億円、これはこれから執行されていくものであります。だから、まだ8億円がお金が出ていないということでもあります。

次に、これらの事業の効果や成果についてですけれども、これまで実施してきました事業は、感染拡大防止や感染症の影響で困っておられる町内事業者や町民に対して国や道の制度と協調して支援してきたもので、一定の効果があったと認識をしております。また、加えて申しますと、事業者や町民の皆様のご協力もあって、現時点では感染者は増えておりますが、町内でのクラスターは発生していない、このこともこれらの成果の現れと私は思っております。

次に、今後も継続する事業や新たに実施する対策は想定しているのかというご質問であります。もちろん想定しております。これは、今後のもちろん感染状況次第ではありますけれども、例えばまた再び緊急事態宣言が発令されて休業要請を行う場合などには協力金、支援金などを支出するといった対策も想定をしているところであります。コロナ対策についてはそんなところです。

令和3年度の予算編成についてのご質問ですが、新年度予算につきましては例年と同様、通常予算の編成に向けた取組を開始したところであります。編成方針としては、議員もご指摘されましたけれども、第六次総合計画で示されているまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは第2期目になりますけれども、これの推進プロジェクトを重点的に推し進めていくこととしておまして、10月下旬には総合戦略推進プロジェクト評価を実施いたしました。また、担当部局と現状の把握や今後の方向性の整理を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により町税等の歳入不足が見込まれておりますので、これまで以上に事業の選択が重要になるので、緊急性などを勘案し、最少の経費で最大限の効果を生み出すため、事業の内容や手法、実施時期などについて十分な検討を行うよう併せて指示をしております。

次に、重点施策のための多額な財源の確保をどのように検討しているのかというご質問ですけれども、もちろんこれから予算編成を具体的に進めていくこととなりますが、小中一貫教育推進プロジェクト、要は一体型の業務教育学校の建設事業です、こういったものとか新しいまちの顔づくりプロジェクト、要はJRの新駅など大型の事業においてはスケジュールどおり実施すべきと考えていますが、その他多くの事業もありますので、先ほど触れましたように新規、既存の区別はなく十分な精査を行い、選択と集中をさらに強化していくことが重要というふうに考えております。あわせて、地方債の適切な運用、国や道の動向を常に確認して様々な補助金などを確保すること、そして現在も好調な、先ほど議員からもお話がありましたけれども、ふるさと納税の取組をさらに強化していくことに

より歳入の確保を積極的に図ってまいりたいというふうに思っております。また、新年度以降において多額の事業費が必要となります役場庁舎や図書館については、町の単独事業としての選択肢だけではなくリースだとかPFIなど民間資金の活用も視野に入れながら新年度予算に反映してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症に関わる新年度予算につきましては、先ほどの説明とも重複しますが、今年度の対応と同様に、これは災害であるとの認識の下で国や道と連携して感染拡大の状況変化や警戒ステージを踏まえて必要となる感染予防対策や経済対策などを行っていきたいと考えております。

以上、西村議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 西村君。

○3番（西村良伸君） ありがとうございます。町政は、そもそも立ち止まることなく、空白をつくることなく進めていかなければならないと思います。現時点で予算は検討中ですので、3月に発表された時点でまた議運含め論議をされることと思っております。特にコロナ感染症対策は必要に応じて適切な対応が求められており、途切れることなくしっかり対応を行っていただきたいと思います。また、六次総合計画や創生総合戦略の着実な推進を行い、庁舎整備、新駅建設、小中一貫校の完成、150周年事業の実施などを目指し、予算編成を力強く進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問は終わります。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で西村君の質問を打ち切らせていただきます。

11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告3番、山田君の質問であります。

山田君。

○9番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い町長に2項目、何点か見解をお伺いいたします。質問については、コロナ禍の状況につき要旨をまとめ簡潔に伺いますので、答弁も簡潔にお願いしたいと思います。

まず初めに、第8期当別町高齢者保健福祉計画、当別町介護保険事業計画の策定について伺います。当別町版地域包括ケアシステムの実現に向けてさらに取り組むために、平成30年から令和2年までの3年間の計画期間として第7期当別町高齢者保健福祉計画、当別町介護保険事業計画が策定されました。介護保険制度を取り巻く背景として2025年問題があります。団塊の世代が後期高齢者となる2025年には介護人材の確保が困難となり、介護

保険料が右肩上がりとなり、介護保険制度の維持が困難となるのではないかとされており、平成27年の法改正により、3年に1度の見直しを行いながら高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供する仕組みである地域包括支援システムの方向性が示されました。あわせて、生活支援の担い手として高齢者が社会参加することが介護予防につながるという発想の下でボランティア活動などの社会資源を活用した新しい介護予防、日常生活支援事業が創設されました。この生活支援及び介護予防サービスの開発、発掘を目的に生活支援のための協議体が設置され、また生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターが設置されました。当別町は、この地域包括ケアシステムの方向性に基づき、福祉、介護の各施策に取り組んでいると捉えています。第7期の計画は、平成27年から平成29年の第6期の計画期間の各施策を総括し、今後の課題を洗い出して作成されております。昨日の産業厚生常任委員会において、第8期の計画の策定についての中間報告がありました。この間2度の策定委員会及び地域ケア会議が開催されていますが、第8期の計画を策定されるに当たり第7期計画の各施策の総括及び検証、また地域の課題の洗い出し、さらには見直しを含めた検討はどのように行われたのか伺います。また、第8期計画策定に向けての地域の課題はどのようなことがあり、そしてその課題解決に向けてどのように取り組むのかをお伺いいたします。

次に、成年後見支援センターの設置について伺います。成年後見制度とは、家庭裁判所から選ばれた成年後見人などが認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力が十分ではない方の生活を支援し、権利と財産を守る制度であります。内閣府の試算によりますと、65歳以上の高齢者数は2025年には約3,600万人、そのうち認知症高齢者数は約700万人であり、5人に1人が認知症との推計がなされています。また、成年後見制度の利用者数は、2012年では16万6,000人に対し、3年後の2015年には19万1,300人以上となっており、年々その数は増え続けています。第六次当別町総合計画の総合戦略編の地域福祉推進プロジェクトにおいて、障がいを持つ人が分け隔てられることのない生活環境を創出し、また高齢者に対しては地域の見守り体制を強化することを通じ、福祉が当別町の文化であるという価値観の共有をさらに高めることを目指し、地域住民全てがお互いに支えながら生活する共生型福祉活動を充実させると示されています。昨年の議会報告会においても成年後見制度に関わる個別支援などについては専門職の配置もなく、十分対応できる体制ではないとの意見がありました。また、石狩管内においては当別町と新篠津村を除いて江別市や恵庭市など全市に支援センターが設置されています。当別町においても制度に対する潜在的なニーズは現時点でもあり、制度の利用を推進していくためには専門職を配置した上で成年後見制度に関する相談対応や申立てなどの支援をできる体制を整え、加えて市民後見人の養成や活動の支援や町民への制度の普及啓発などを総合的に行う成年後見支援センターを早急に設置してほしいとの要望もありました。しかしながら、私も含めいまだ成年後見制度の認知度が低く、必要な人が制度の利用に至っていないことが多く見受けられ

ます。制度の町民への認知度を上げるとともに成年後見支援センターの設置を行い、相談支援体制を早急に整備すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） 山田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山田議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、第8期当別町高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画の策定についてのご質問でありますけれども、その中で第7期計画の各施策の総括及び検証についてどうやってやったのかというご質問がありました。1つ目としては毎年実施しています計画推進委員会における進捗管理、2つ目として北海道医療大学看護福祉学部と協働での分析作業、3つ目として地域ケア会議でのこの課題の協議、4つ目に町内の保健、福祉、介護関係機関に対するヒアリング調査、5つ目として介護予防、日常生活圏域のニーズ調査、6つ目として在宅介護実態調査、こういったものを通じて総括として検証を行っております。以上のような総括及び検証をベースに現在策定委員会において審議をいただいているところであります。第8期計画の策定に向けての課題については、団塊世代が後期高齢者となることによる高齢者の進行、そして現代世代の急変による、これは議員もおっしゃいましたけれども、介護人材の不足、これが想定されております。第8期計画においては、これらの課題解決に向けて地域包括ケアシステムの再構築が必要でありまして、このことを踏まえたサービス基盤の方向性を定めてまいります。

2つ目の成年後見支援センターの設置についてであります。令和3年度の設置に向けて準備を行っているところであります。これは、先ほどもご指摘あった新篠津村のほうからも共同での設置ということでの要請がありまして、広域でのセンター設置について協議を行っております。議員からもご発議がありましたけれども、この成年後見支援センター設置は、高齢者の増加に伴う権利擁護、法的支援体制を強化することにつながりますので、早急にセンターを設置して成年後見制度の正しい理解と普及啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、山田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で山田君の質問を打ち切らせていただきます。

5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時17分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告4番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。11月27日、議会運営委員会での町長の行政報告における言葉が印象に残っています。経済は一度ストップしてもいずれ回復するけれども、人命は一度失われると取り返しがつかない。感染拡大を抑えなくてはならない。名立たる企業に勤めていた経済人が発した言葉に真実があると私は思います。引き続きリーダーシップを発揮され、町民の命と健康を守る先頭に立っていただくことを期待したいと思います。

今回の補正予算には抗体検査の予算が計上されています。9月議会では町として独自に北海道医療大学の検査能力を活用できるよう引き続き努力すべきという私の質問に対して、医療大学との連携では研究推進事業に町も参画するなど今後も強化していく。また、連携での事業では行政検査ではなく安心のための社会検査と理解していると答弁されています。では、なぜ抗体検査の予算計上なのか。積極的な検査、安心のための社会検査としてのPCR検査は実施しないのか伺います。

昨日の産業厚生常任委員会でこの抗体検査の補正予算、これに関わって説明がありました。抗体検査と併せてPCR検査も実施するということが説明されていました。それであるならばこのPCR検査、定期的に検査を実施するのか。また、規模が150人分ということで計上されておりましたけれども、この規模の拡大、これはないのか。例えば役場職員や小中学校の教職員、児童、保育所の職員、幼児など規模の拡大を考えていないのかということをお伺いしたいと思います。

2番目に、新型コロナウイルス感染症は11月30日午前10時現在で14万8,294人に上り、前週より1万4,474人増えました。死者は138人増で累計2,139人、札幌市での感染が際立っていましたが、今では札幌市にとどまらず、旭川市、奥尻と深刻な状況が進行しています。そして、本町においても感染確認が続き、よそごとではなくなっています。軽症者用の宿泊療養施設も逼迫してきていて自宅待機を余儀なくされると聞いています。本町においても軽症患者の隔離、保護施設の確保は待ったなしと考えるが、伺います。

今回の補正予算には予防接種業務委託料が計上されています。9月議会では例年どおりだと不足すると言われている。町として医師会と相談するなど十分確保されるよう努力すべきという私の質問に対して、インフルエンザワクチンは前シーズン比で7%の増加を見込む。最大の供給量を予測して計画的な購入を医師会と相談の上、対応を図っていくと答弁されています。しかし、実際は町内医療機関におけるインフルエンザワクチン確保が不足しています。予約が取れない状況です。町として医師会と相談するなど十分確保されるよう努力すべきと考えるが、伺います。

もうどこの医療機関、介護施設でクラスターが発生しても不思議ではないくらいの感染状況となっています。新型コロナウイルス感染症と最前線で格闘する医療従事者や大変な

リスクを抱えて日々の感染対策に必死の医療や介護従事者、保育職員への慰労金は支給されたものの、全く十分とは言えません。国の支援金は、まだ届いていません。12月のボーナスの支給を取りやめた医療機関は4割に上ると言われています。また、今年はどうにか支給できても来年は分からないと経営者から言われているということも聞きます。それではつらいだけで前向きにはなれません。そんな中、9月議会で提案され可決された補正予算、当別町医療機関等臨時支援金は大変喜ばれています。喜ばれるだけでなく前向きのマインドを引き出しています。町民の命と健康を守るためには町内における医療、介護崩壊を経営面からも絶対に防がなくてはなりません。当別町で働いていてよかったと思ってもらえるような励ます支援が引き続き必要と考えます。医療、介護施設への経営支援を拡充すべきと考えるが、伺います。

札幌市での感染拡大が軽症者を隔離、保護する宿泊療養施設の決定までの期間を長引かせています。その間自宅療養が義務づけられますが、その間の生活支援を保健福祉課が担うと聞いています。町内における感染拡大は、肉体的にも精神的にも負荷を与えていることは間違いありません。昨年度の時間外手当の額は、当初予算の倍になりました。時間外手当は支給されるのが当然であります。長期化しているだけに手当だけではなくマンパワーが必要です。職員増など保健福祉課の強化をすべきと考えるが、伺います。

12月1日付で当別町長から町民へのメッセージが出されました。これまでのメッセージと違うのは、新型コロナウイルスの町内での感染状況について初めて非公表者を含めた感染者の数が公表されたことです。また、その主な要因についても示されていたことです。行政のトップとして感染拡大を防ぎながら町民の動揺をどう鎮めるか問われたことでしょう。しかし、この間の経験からして集団感染の拡大を防ぐには何よりも発生源の当事者の理解と協力が必要で、絶対的な条件で、理解が得られず感染が隠されると防げないことは、はっきりしてきています。また、危機意識の共有を図るためにも今後は感染対策への啓蒙と併せて詳しく情報公開をすべきと考えるが、伺います。

補正予算には町民税の減収9,000万円、減収補填債9,000万円が計上されています。一時期夏は新型コロナの感染が落ち着いて客が戻りつつあった飲食業者ですが、ここにきて感染が拡大したり、中途半端な自粛要請が出たり、現場への影響が出始めています。緊急小口資金の貸付けが増加していて2度目の申請も出てきています。今後については持続化給付金に匹敵する第2弾の助成金が必要だという声が上がっています。また、持続化給付金が決まる前から多くの方々が融資を受けていますが、いつ元金返済できるか分からない状況になっています。今猶予になっている税金の棚上げ、帳消しにするくらいの政策を実施してほしいという声も上がっています。町民が安心して年を越せるか不安です。今回の補正予算に経済対策がないのはなぜか、町民、事業者の経済状況をどのように認識しているか伺います。

生活困窮者、中小事業者などに年越し給付金を創設し、給付すべきと考えるが、伺います。

次に、農業10年ビジョンについて伺います。2024年度農業産出額100億円目指す農業10年ビジョンですが、既に29年度をもって廃止になった米の直接支払い交付金で1億1,300万円ほど減収が出ています。これは、昨年3月定例会、私の再質問に対する答弁で示された数字です。今度はコロナ禍で生じた米需要の大幅減少の下で需給を均衡させるためとして21年産の作付面積を20年より10万ヘクタール前後、生産量で56万トン減らすことを求めています。もし予定どおり実施された場合、本町の米農家への影響について伺います。

昨年3月定例会で町長は、地域農業を守るためにはもうかる農業、そして持続可能な農業にすることが大変重要だと答弁されています。そして、皆さんそのことを求めています。しかし、米を作っても、もうからない現実が突きつけられているのではないのでしょうか。町長はまた、農産物総自由化、戸別所得補償の打切りなど頻繁に変わる日本の農政というのは当別町の農業者に少なからず影響を及ぼしていると私も常々感じておりますと答弁されています。先日農協を訪れて組合長をはじめ役員の方と懇談を持った際、北海道は米の調整について政府の目安を守ってきた。でも、もう限界だ。作っている地域に丸投げでは、政府が責任を持つべきだ。持続可能な政策を求めたいと話しておられました。平成29年度をもって廃止になった米の直接支払い交付金、いわゆる戸別所得補償の復活を国に求めるべきと考えるが、伺います。

最後に、伊達山遺跡の文化財指定について伺います。1970年3月に発刊された「伊達山遺跡：北海道石狩郡当別町伊達山遺跡調査報告書」には、伊達山遺跡第1地点は石狩郡当別町市街地の北東約5キロメートルに位置し、当別町字上当別2910の60番地、高山氏所有地に所在する。この付近一帯は、一般に伊達山と呼ばれており、標高126.3メートルの頂を持ち、これ以下の頂をとところどころに持つ丘陵地である。長期間にわたる調査によって伊達山最南端の台地においても遺物を出土する地点を確認しているので、前者を伊達山第1地点、後者を伊達山第2地点と称すると表記されています。59年前から高校生による表面採取調査が12回行われ、56年前、第1回発掘調査、55年前、第2回発掘調査、そして50年前、教育委員会による調査報告書発行と、長期にわたる取組でした。報告書の発刊に当たっては、当時の高砂正清教育長が折しも当別町の開基100年に当たり、これらの出土品の整理が完了し、報告書が発刊されることは誠に意義深いものであり、現在建設中の当別町開拓郷土館に陳列の上、後世まで大切に保管いたしたいものと思います。本調査報告書が郷土の先史時代の研究資料として大いに活用されることを期待し、調査、整理に協力された各位に深く敬意と感謝を申し上げ、ご挨拶といたしますと寄せています。そこから50年。そして、今年当別150年の年でした。しかし、当別町開拓郷土館は閉鎖、現地は整備されず、そのまま放置されています。それでもこの間図書室での資料の展示、民間有志による現地の整備、活用が試みられています。確かに令和2年度当別町の教育大綱の基本方針では、社会教育において子どもたちをはじめ全ての町民が幸せを感じることで生涯学習を実践する。また、入植以来150年の中で培ってきた当別町の文化や歴史を通じてふるさとを愛する心を育むとあります。150年と併せて伊達山遺跡の活用を通じてふる

さを愛する心を育むべきではないでしょうか。今後町の文化財に指定するなど考えはないのか伺います。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。なお、鈴木君の質問の中で通告にない部分が一部ございました。町長におかれましては、答弁のできる範囲で結構でございますので、お答えをいただければと思っております。

それでは、町長、どうぞ。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、抗体検査についてのご質問ですけれども、道内の第3波による感染拡大では医療機関や高齢者施設でのクラスターが多発している状況ですけれども、その場合いかに早く感染者を特定し、適切な処置ができるかがクラスターを防ぐ最大の鍵だというふうに思います。抗体検査を行う目的という意味では、PCR検査は7割程度の精度しかないというふうに言われておまして、抗体検査を併せて実施することで検査精度が9割程度まで上がるということから、抗体検査は感染者を特定する上で非常に有効な手段というふうに我々は皆さんからの意見を聞いて判断をしているところであります。幸い本町では感染者に詳しい北海道医療大学というのがあって、何人かの先生方が大活躍していただいておりますけれども、これまで道内のクラスターが発生した施設に先生方が入って抗体検査をしている実績があります。町内で高齢者等が入居する施設において感染者が発生した場合には非常に大学のおかげで速やかに検査できる優位性がありますので、それを踏まえて本議会に補正予算として上程したところであります。150人ということで今予算計上しているわけですけれども、もっとできないのかというお話がございましたけれども、今回の150人分というのは、実は町内の高齢者施設の最大分を予算計上したものでありまして、万が一クラスターが、そういうことは望みませんが、発生してしまった場合は、その規模によっては150人以上の検査が必要となってくる可能性がありますので、その場合にはすかさず補正をさせていただくことになるというふうに考えております。もちろん抗体検査のキャパシティそのものについては医療大学としっかり打合せをしなければなりません。

それから、今度はPCRの取組なのですけれども、北海道医療大学の研究推進事業の中でこれは進められておまして、実は昨日の道新にも報道があったと思いますが、ソフトバンクと医療大学が協定を結んで、これはソフトバンクが検査の実施主体として具体的な

協議を今進んでいるということでもあります。我々もソフトバンクと初めてお会いして、これから協議を続けていくわけですけれども、もしこういったPCR検査を我々が議員おっしゃるように定期的に行っていくことが可能なら、町民の安全、安心を考えた場合には私自身も求めていることでもありますので、医療大学を通じてこれからソフトバンクと詳細な具体的な協議を進めていきたいということで、今それがまさにスタートしたところでもあります。これで大体おっしゃったことについては回答になっていますか。

次に、軽症者の隔離、保護施設についてのご質問なのですが、今北海道において軽症患者の受入れの宿泊療養施設を順次増やしてきてはいる状況なのですが、急激な感染者の増加で入所するまでに一時的には非常に自宅待機日数が増えていたのです。それで、その後北海道が頑張らって対応して今少し改善されてきているというのが現状であります。ただ、今後またどんなことが起こるか分からないような、ぐっと広がった場合には自宅待機期間が長くなるのが想定されまして、その場合には自宅待機者が家族へ感染させないためにどうするかということ、いわゆる患者のフォローが一番重要になってまいります。町内にも軽症者の保護施設を設置する検討を進めているのですが、実はその場合、これは必須になるのですが、医師とか看護師の確保をしなければいけないのです。これが今極めて難しい、苦しんでいるところでもあります。というか、今旭川市でも自衛隊にお願いしてというようなことがあるぐらいに不足していますので、非常に難しいというのが現状であります。

それから次に、インフルエンザワクチンの確保についてのご質問ですが、今シーズンのインフルエンザワクチンについては、新型コロナウイルスの影響で需要が高まるという予測の下で、ここ数年で最大の供給量になっているのですが、国からのワクチンの供給を一遍にしないで分けて行ったようでございます。10月下旬以降12月上旬にかけて国のほうからワクチンが順次出荷される予定との通知が一応来ておりますので、12月今入っていますけれども、今後の入荷状況について医療機関と情報共有を図ってまいりたいと、我々のほうからも医療機関を通じてお願いをしております。

次に、医療、介護施設への経営支援の拡充についてのご質問ですが、これは9月の議会でも答弁をしまして、医療機関及び介護施設における感染予防策については最重要の位置づけとしておりますので、状況把握を行い、必要な支援について検討を行ってまいります。

次に、保健福祉課への職員増など体制強化に関するご質問ですが、役場では、ご承知のとおりこれまでも災害発生時には人、物を問わず全庁で連携を取り、オール役場体制で難局を乗り切ってまいりました。新型コロナウイルスへの対応も同様でありまして、2月末の段階から保健福祉課だけが業務を担当するということではなく、保健福祉課と総務課が中心となって庁内横断的な対策本部、これには全部長が参加をして進めております。要は役場一体となって感染予防対策、経済対策などに取り組んできたところでもあります。本来国のルールでは、コロナウイルス感染者への対応というのは保健所が行うということには

なっていたのですけれども、この石狩管内においては感染拡大のスピードがあまりにも早いために保健所のマンパワーだけではもうついていけない状況になってきています。では、町としてはほっておいていいのかというと、これは直接町民の生命に関わる待ったなしの極めて緊急かつ重要な問題でありますので、保健所での手の足りない部分を町で補うのは当然のこととして町の保健福祉課の職員も町内感染者や濃厚接触者と密にコンタクトを取るなど最前線で今対応してきております。

さて、この社会福祉課の職員、こういった状態の中で、しかも勤務体制が長期化をしてきておりますので、個々の職員の疲労は限界に近づきつつあると私自身非常に懸念をしております。したがって、他部局からの応援体制を具体的にできるように今急がせているところであります。

新型コロナの中の感染者対策の啓蒙と、それから情報公開についてのご質問ですが、感染対策の啓蒙につきましては、これまで町の広報やホームページのほか、先ほど議員からもお話がありましたけれども、全戸配布ということで私のメッセージやチラシを通して町民の皆様にご協力をお願いしてきております。また、詳しく情報公開をするということでは私自身は当初からできるだけ詳細を町民に知らせるべきということで訴えてきていますけれども、要は感染拡大防止に最も有効であるのは町民の協力がなければできないわけですし、町民の協力を得るには限りなく詳細をお伝えすることだというふうに思っておりますが、なかなか国、北海道のルールの中で人数を、公表していない方の人数すら申し上げられない状況になっております。公表の仕方についても、実は何度も意見を申し上げてきた経緯があります。ただ、やっぱり個人情報という日本独特の、私の個人的意見で言えばある面間違った個人情報の伝え方でなかなか公表ができない、これが今非常に苦しんでいるところであります。そもそも新型コロナは運悪く感染することで、決して恥ずかしいものでもなく、またやゆされるものでもない。する人のほうがむしろ人格を問われるような問題だと私は思っておりますので、そういう点ではできるだけ詳しく伝えることが必要だと思って今回メッセージの中で、あるいは議会の行政報告の中で町内の感染状況がイメージできる数字をお伝えした次第であります。今後も町民の皆様にはできるだけ詳しい情報をお伝えできるように努力をしていきたいと、そして町民のご協力によりとにかく感染を少しでも拡大させないようにしていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、コロナについては、今回の補正予算に経済対策がないのはなぜかと。町民、事業者の経営状況をどのように認識しているのかというご質問でありますけれども、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策については、国や道の対策と連動した支援を実施してきましたけれども、例えば追加融資や借換えといった資金繰り対策としての特別融資や町内の消費喚起を促すプレミアムつき商品券事業、こういったものなど各種の支援制度が現在もまだ進行中でありまして、さっき予算で金額を申し上げましたけれども、西村さんのときに、まだ予算を全部使っているわけではないものもありますので、進行中であります。春以降落ち込んだ経済状況が一旦はちょっと回復の兆しを示していたのですけれど

も、残念ながらこの第3波でまた感染の拡大が激しくなって、これからひよっとするとまた休業要請などの必要が生じたとき、そのときには追加の支援というものを行ってまいります。

それから、町の経済状況については、西村議員のご質問にもお答えをしましたが、特に飲食、観光、製造、小売業の影響が非常に大きい、そしてこれも申し上げましたけれども、対前年度の月の売上げが50%以上減少した、そういった事業者の割合が全体の1割、要は40社ぐらいがそういう状況にあるというふうに経済の状況は認識しております。

それから、生活困窮者、中小事業者などに年越し給付金の創設についてのご質問ですが、年越し給付金制度は町民にとって心の癒やしになるので、私も実施してみたいとは思いますが、国が実施してくれるなら万々歳ですけれども、町が独自財源で今支援を行えるかという、これからのコロナの追加対策なども考えると、なかなかそういう財政状況にはない。ですから、緊急小口融資だとか総合支援資金、雇用調整助成金、家賃支援給付金とか、こういった支援制度をぜひご活用いただいて皆さんによい年越しをしていただきたいなど切に願うところであります。

コロナの件は、それで大体回答できたかと思いますが、もし漏れていたら後ほどお話しください。

それから、農業の10年ビジョンについて。米の価格の引下げと生産調整が与える本町の米農家への影響についてのご質問であります。来年産の米の需給を均衡させるには全国で6.7万ヘクタール、約5%を主食用米から作付転換する必要があるとされておりまして、これを本町の面積に換算すると計算上では約77ヘクタールの大きな土地の転作拡大が必要となります。米は、この町の、議員もおっしゃるとおり農産物の販売額でも第1位の作物でして、農地の70%がうちは水田でございます。もちろん今は転作畑、転作田と水田ですけれども、米の価格や国の米政策の動向は、うちの町の農業にとっては非常に大きな影響を及ぼすものであります。それは皆さん御存じのとおりであります。ただ、これに関しては国や道の施策に左右されるのではなく、これからうちの町は加工度を高める、米の、あるいは輸出に取り組むなど町独自の戦略を検討していく必要を私は感じております。

次に、戸別所得補償の復活を国にすべきとのご質問であります。主食用米の需要というのは今後も減少し続けていく厳しい見通しとなっております。当別農業として生き残りを図るには今後の需要拡大が見込めますそういった輸出用だとか加工用米への対策をまず強化していく、さらには競争力をつけていく、こういったところを必死でやっていく必要があるというふうに考えています。引き続き国の動きを注視するとともに、必要な対策については農協をはじめ町内の農業団体と連携して対応してまいりたいというふうに考えております。

国への要望をというお話ですけれども、これうちの町だけで要望しても効果は薄いので、これまでと同様、各農業団体、あるいは道、市長会、町村会、こういったところと足並みをそろえて対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、私からの鈴木議員への一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

伊達山遺跡の文化財指定についての考え方でございますが、伊達山遺跡の文化財指定に向けての調査研究につきましては、これまで当別町文化財調査審議会において進めてまいりました。これまでの審議会の中では、伊達山遺跡は当別の先史時代を語る上での貴重な資料であるといったような意見ですとか、吾妻家文書、あるいは弁華別小学校校舎の指定を優先すべきではないかというような意見など多くの意見が出されておりまして、現時点では結論が出ておりません。教育委員会といたしましては、今後の議論も受けながら来年度中を目途として方向性を示していければなというふうに考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。PCR検査、社会検査ですけれども、北海道では函館市だけです。だから、当別町が実施したら2つ目、画期的な取組だと思えます。医療大学がここにあったこと、先輩の方々が医療大学を誘致したと。それがこれまでも非常に大きな力を発揮していましたけれども、ここにきてその力を存分に発揮していただけると。災いですが、しかしそういった先人の取組は今につながっているなというふうに思っております。

そしてまた、規模の拡大について要望いたしましたけれども、国が今社会的検査については面的な検査といいますか、発生したところの面的な検査について半額出すということになって、これがネックになっているのです。そういう意味ではぜひ、画期的なことなのだけれども、ネックになっているもの、そこがあるというようなことでは国に対して全額出さないというようなことも言うべきではないかなというふうに思っております。ぜひ1番目のPCR検査については引き続き全力で頑張っていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

2番目の隔離保護施設ですけれども、家庭内感染を防ぐということで、施設は本当に厳しいと私も認識しています。そういう点では家庭内感染を防ぐことに準備をしておかなければならないというか、町民が、私も含めて。そういう意味では、確かにこれまでも町長、緊急のメッセージ等々も出されてまいりました。また、12月25日には塚本先生の講演もあるというようなことでは今回公表されている方の5倍というような数が示されたわけですが、今度はそういった意味ではここまで、隣まで、接触するぐらいまで感染の拡大の影響が来ていますから、家庭内感染を防ぐにはというような準備、これを町民の協力をいただくというような啓蒙、広報が必要になってくるのかなんていうふうに思っていますけれども、その辺の認識はどう考えておりますか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほども回答の中で申し上げたかと思いますが、感染された方、

陽性者が出た場合に、まず表に出ないでもらうためにはいろんなことの協力が必要なのです。家族だけではできない、食べるものも要るわけですから。そういったことを保健所と我々の町が、職員がしっかりフォローアップをする、それから必要に応じて重症度に応じて当然病院に入れてもらうのか、軽症のところに移るのか、そういったことも患者並びにご家族としっかり連絡を取りながら二次感染というか、広がらないようにしていくということを、体制づくりをしていく必要があるというふうに思っております。本当は即座に、分かったらすぐ移してくれればいいのですけれども、これ皆さんお分かりと思いますけれども、交通手段一つ取ってもそんなに簡単なことではないのです。救急車を使ってできるかという、そういうものでもないで、そういういろんな苦勞をみんなで知恵を出し合っただけでやっていくということになります。

以上であります。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） インフルエンザの件ですけれども、100万円補正ということで非常に評価しております。これまでもメッセージ含めて町から出るそういう啓蒙の中で、今年はやっぱり受けておこうという方が大変増えたという結果でもあるのかなというふうに思いまして、非常に高く評価しているところです。ぜひ希望者が受けられるような、この保証ができたかなというふうに思っております。

次の医療、介護施設への経営支援を拡充すべきというところなのですが、町長から最重要だという答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいなという要望、そしてあわせて副町長から総務文教常任委員会でも挨拶の中で触れられましたけれども、発熱外来、1日から4日の間に9名が行って、4名がPCR検査を受けて、結果として陰性だったというそのことが本当に町民に安心を与えているということと、それから町民の負担軽減、江別まで行かなければならないというようなことではPCR検査と併せてこういう発熱外来を町独自として設置したということは非常に高く評価されますし、それからこれが当別町のみならず江別にある保健所も助けているということにつながっているのです。ひいては北海道の感染状況、そして逼迫している医療、介護状況を当別町として小さいかも分からないけれども、でも支えるという役割を果たしているということは非常に取組が画期的だし、そしてそのマインドを引き出したという点で経営支援、400万、500万の減収に対して100万だけれども、現場では本当に喜んでおります。ぜひ最重要だということで先ほどありましたので、引き続き現場の声を聞いていただいて経営支援を行っていただきたいなというふうに思います。要望であります。

それから、町職員の方々、オール役場の体制で取り組んでいるということで頭の下がる思いです。今後もそういった業務を強いることになるわけですけれども、私も微力ながら頑張っていきたいなというふうに思います。

何か再質問ではなくて、そういう要望やら感謝の言葉で進んでいるのですけれども、詳しく情報を公開するという問題でも今まで町長は頑張っていると、引き続き頑張っただけ

いのです。はっきりしているのです。最初のときの永寿総合病院の情報を隠蔽するということが大変な状況を生み出したことや、また反対に和歌山の有田病院の徹底した情報公開、そしてその決断を知事と保健所の所長が決断して進めて、初動と、それから情報公開、これはもうはっきりしてしまっていて、そういう点では引き続き国や道に対してこれまでの経験則に照らして、本当に道民の命と健康を守るということで情報公開すべきだということ、さらに強く要望すべきだと思えますけれども、町長の考えを伺います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 道の中も今から半年ぐらい前と比べると公表についての、もう少し公表したほうがいいという考えの方が増えてきていることは感じております。それは話合いを通じてです。ただ、中央政府の縛りが、厚労省の縛りが解けないことで道としてはなかなか先駆けてできないという状況があるようでございます。この辺はあまり時間をかけてもしょうがないのですけれども、おっしゃるように機会をできるだけ捉えて要請をしていくつもりであります。ということでご理解をいただきたいと思えます。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木議員の発言の中で、お気持ちは分かりますけれども、一問一答で進んでおりますので、ぜひ質問をお願いしたいと思います。

それでは、改めまして鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 年越し給付金、町長は実施してみたいという思いが聞かれました。国がしてくれるのが一番だということもありました。国の補正予算、1月国会を開会してこれを決定したら、支給はもし国がやるとしても大変遅れてしまうというようなことでは本当に状況を見て判断されたいなというふうに、要望にさせていただきます。

さて、次の農業10年ビジョンですけれども、これは1点だけ再質問させていただきます。加工用米や輸出に取り組むと、これまでも町長そういうような考えを述べられておりました。ただ、疑問なのは輸出に取り組むというのだけれども、ミニマムアクセス米などという米は77万トンも輸入していると。そしてまた、イギリスとの今度の条約では米の輸入についても除外しないというようなこともありまして、輸出に取り組むどころか輸入ということが力が働いているのではないかなど。ミニマムアクセス米は、こんなふうに豊作になったときには減らせるのだということもあるわけですから、輸出に取り組むということは分かりますけれども、輸入を減らすということも重要でないかなというふうに思いますし、また競争力の問題では、随分競争力はつけてきているというふうに私は認識しています。例えば僕は茶碗1杯朝食食べるのですけれども、もっと食べたほうが需要が増えるから、もっと食べなければ駄目だなと思えますけれども、130円のペットボトルの水はお米の茶碗5杯分なのです。こんなに安いのです。つまりそれだけ努力してきているわけです。そういう点では輸出ということもあるけれども、輸入を止める。競争力は十分私はつけているというふうに思いますが、その辺の認識はどうかということをお聞きしたいなと思えます。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 13分

再開 午後 零時 15分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

ただいまの鈴木君の質問は、少し通告と違って町と国との差はあろうかと思えます。その中で町長がお答えできましたらできる範囲で答弁を求めたいと思えます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今鈴木議員のご質問というよりもご提案ですか、国の政策という意味ではおっしゃるように米政策というものの国の対応がどうかというと、これまた私は個人的にも非常に疑義を持ってしまして、ただ町長の立場でそれがどうのこうのということになると、なかなかこの場で言うのは難しいので、個人的には今の国の米政策が方向感がクエスチョンマークというのは私の個人のあれですから、議員のおっしゃることはもっともな点が感じられます。ただ、公の立場として言うと、国はどうかあれ、あるいは道はどうかあれ、それに我々は縛られて何かをするのではなくて、我々が町の米をどうやって広げていくかということ、加工米とか一層トライしていこうということ、これを申し上げているわけでありまして。国の政策があるから何もできないのだということ、結果は自分のところに跳ね返ってくる。これをしないためにどうするかということ、これを申し上げているという点をご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。引き続き議論していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（岡野喜代治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

（午後 零時 18分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和2年第4回当別町議会定例会 第3日

令和2年12月10日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴木岩夫君

12番 高谷茂君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(後藤正洋君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告5番、五十嵐君の質問です。

五十嵐君。

○4番(五十嵐信子君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして本日は2項目、1つ目はケアラー支援の取組について、2つ目はボランティアの活躍の場について一般質問させていただきます。

1つ目のケアラー支援についてですが、新聞やテレビなどでもケアラーという言葉を見聞きすることが多くなってまいりました。ケアラーとは、高齢、身体上、精神上の障がいまたは疾病等により援助をする親族、友人、その他の身近な人に対して無償で介護、看護、日常生活のお世話やその援助を行っている人のこといい、今後さらに増えていくことが予想されます。ケアラーの中でも病気の親に代わり家事をしたり障がいのある家族の介護をしたりするほかに若い兄弟の世話などを行っているヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の学生の増加も心配されているところです。平成23年にNPO法人介護者サポートネットワー

クセンター・アラジンが行った調査によると、多くのケアラーがケア、介護をすることへの不安を感じていると答え、身体や心の不調を感じていて受診したくてもできない状況にある。また、孤独を感じていると答えています。同居の場合は、特に一日中要介護者と付きっきりになり、自由な時間が取れず、ストレスが蓄積され、心身のバランスを崩してしまうおそれがあります。当別町においても相談受付やボランティアの派遣、サロンなども開かれています。担当されている方は、どなたも一生懸命で感謝しております。これらを評価した上でケアラー支援の新たな拡充が必要と考えます。自ら手を挙げて参加できる人はいいのですが、問題は一人で悩み、我慢をしているケアラーです。経済的に負担が増え、むしろ仕事を辞めるに辞められない。また、介護を分担できる兄弟、姉妹がいない人が一人で両親のお世話をするとすれば必然的に多重介護となります。既に調査と支援に乗り出している自治体もありますが、当別町においてもケアラーを早期に発見し、誰一人孤立することなく必要な支援につなげることが大切です。

(1)、ケアラー支援についてどのように考えておられるか伺います。

(2)、問題とされているヤングケアラーの実態把握は行われているのかお伺いいたします。

(3)、介護をしているケアラーも大切な一人であると多くの人に理解してもらうための周知と啓発が必要と考えます。ケアラー手帳は、ケアラーとサービスやサポートをつなぐことで社会的孤立を防ぐことを目的に開発されたものです。ケアラーへの情報提供、心と体の健康を守るための健康管理の機能を持つ、いわば母子健康手帳のケアラー版です。ケアラーと地域をつなぐツールとしてのケアラー手帳についてのお考えをお伺いいたします。

(4)、ケアラーが抱える不安や悩みを共有し、気軽に相談のできるサロンや居場所づくりや西当別地区にはサテライト型地域包括支援センターを望む声もありますが、見解をお伺いいたします。

2つ目は、ボランティアの活動の場についてですが、第7期高齢者福祉計画策定の際のアンケート調査結果では、地域活動への参加の希望でぜひ参加したい、参加してもよいと答えた方が全体の50%を占めており、活動の機会があれば参加したいという人が潜在的に存在していることが分かりました。地域での活動の機会を提供することで外出機会の増大、介護予防にもつながると分析されていました。

(1)、当別町には人口の1割近くのボランティアさんが登録されていると聞いておりますが、実際に活動されている方はどの程度なのかお伺いいたします。

(2)、今後ボランティアさんの活動の場をどのように広げ、支え合うまちづくりのためにマッチングしていこうと考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(3)、高齢者のボランティア活動は、生きがいとともに関護予防にもつながっております。有償ボランティア講座の推進とともに介護施設等とも連携をして、介護職でなくてもできる様々な業務の補助などで活躍の場を広げるお考えはあるかお伺いいたします。

(4)、今頼もしいことに医療大学の学生さんがボランティア活動をしてくださっており、喜びの声が聞こえています。以前から登録されている方の活躍とともに新しい活躍も大切にして、さらに町内会と連携をし、希望する方のお困り事、例えば草刈りだとか雪かきなどの解決につなげる活動の体制をつくるべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（後藤正洋君） ただいまの五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、ケアラー支援についての町の考えというご質問でありますけれども、まずもって申し上げたいのは親しい人の介護、いわゆるケアです、このために一人で悩みを抱えているような方々をできるだけ支援していくべきではという五十嵐議員のお考えだと思いますが、私も全く同感であるということでもあります。町としましては、現在のところこういうケアラーの相談窓口は地域包括支援センターが担っておるのであります。地域包括支援センターは、町の介護部門の相談を一元的に受ける窓口でありまして、先ほど議員からおっしゃっていただいたようなカフェの開設や認知症サポーターの養成などの事業も今行っているところであります。町のこういった事業の展開につきましては、町が一方的に行うのではなくて、悩みを抱えた方々のニーズを十分に見極めた上で実施していくことが大切でありますので、今後もこういった視点を失うことなく事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、ヤングケアラーの町内での実態についてでありますけれども、先ほどお話がありましたように、18歳未満の学生が全国的には非常に増えてきているというお話があるようですけれども、今年度在宅介護実態調査を実施したところでは町内ではヤングケアラーの該当者はいないものと把握をしております。

次に、ケアラー手帳についてのご質問ですけれども、ケアラー手帳という名称ではないのですけれども、本町には認知症の方とその家族、いわゆるケアラーがその状態や症状において受けられる支援のメニューや相談シートを掲載しました当別町認知症ガイドブック、一般的には認知症ケアパスと言っているようですけれども、これを地域包括支援センターにて配付しております。五十嵐さん、これみたいなのですけれども、これ御存じですよ。こういうのがありますので、これは多くの方に今活用いただいています好評を得ているというふうに認識をしています。今後は、掲載内容の充実を図って利便性が向上するような検討も加えてまいります。

それから、サロンや居場所づくりに関するご質問ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、現在地域包括支援センターによってカフェがオープンサロン Garden において開設されております。ケアラーはもちろんのこと、ケアラーだけではなくて当事者や家族などの情報交換の場として利用されております。また、認知症のご家族の方々による

カフェが同様の趣旨でゆとろにおいても開設されていると承知しております。これらを含め活発に利用されることを期待しているものであります。

次に、西当別地区にサテライト型の地域包括支援センターを設置してはとのご質問ですが、現在の地域包括支援センターは24時間体制で町民からの相談に応じておりまして、本町や西部地区といった垣根を持って運営しているものではありませんので、現時点において西当別地区にセンターを設置するという考えはありません。

ケアラーの件は以上であります。

続いて、ボランティアの活躍の場についてお答えをいたします。まず初めに、町内のボランティアの状況ですが、社会福祉協議会が運営しておりますボランティアセンターにお聞きしましたら令和元年度末のボランティアの登録者数は1,762名となっております、令和元年度中に活動された人数は660名となっております。年間の延べの回数でいいますと、1,828回のボランティア活動に従事されているというふうに聞いています。

次に、ボランティア活動のマッチングについてのご質問ですが、高齢者、障がい者、その他ボランティアを必要としている方に適切なボランティアを派遣するためにボランティアコーディネーターというのが社会福祉協議会、ゆうゆう、北海道医療大学の学生と連携し、可能な限りきめ細やかな調整をしているのであります。ただ、ボランティアの性格上、マッチングにはおのずと限界があるのかなというふうには思います。

次に、高齢者の方々がボランティア活動ができる場を広げていく考えはあるかというご質問ですが、町では専門性が高く、資格が必要となるいわば介護のプロのような方々だけではなく、専門性は高くないけれども、ボランティアとして活動してくださる高齢者の方々が町の福祉を支える重要な存在であります。現在ボランティア活動で介護施設での話し相手や見守りなどの活動を行っていただいておりますが、ボランティアを始める方に向けて、こういった方にボランティア養成講座を実施しております、元気なお年寄りが専門職ではないけれども、何かお手伝いしたいというときにボランティア活動の世界に入りやすい仕組みが用意されているというふうに私は聞いております。講座を受講した方は、地域生活サポーター、これが1つ目で、2つ目には買物御用聞きサポーター、3つ目にファミリーサポート協力会員、こんなようなふうに分けてボランティア活動に携わっていただいております、これは議員がおっしゃったことですが、高齢者のボランティア活動というのは高齢者自身の生きがいにもなりますし、介護予防にもつながるということから、さらにこういった機会を増やしていきたいというふうに考えております。

最後に、町内会と連携した活動についてのご質問がありましたけれども、今まで福祉委員による見守り活動事業、あるいはとうべつ見守り安心センター事業、それから地域支えあい活動助成事業、除雪ボランティア活動等々を町内会と社会福祉協議会との連携により既に実施してきているのであります。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） 答弁ありがとうございます。まず、1番の（2）の問題とされているヤングケアラーの実態把握ということですが、当別町ではそういうヤングケアラーはいないということで調査が行われているということで安心して聞いておりました。ヤングケアラーというのは、家庭の中で例えば子どもさんがお手伝いのようにおじいちゃん、おばあちゃんをお世話するのは当たり前のような感じになっていて、そのところがいいことをしているような形で、それはすごくいいことだとは思いますが、大変だと思ってもなかなか声を上げていけないお子さんもいらっしゃると思うので、そういう点は教育とかそういうところとかも連携を取りながら随時実態調査をしていってほしいなというふうに思っております。これからもよろしくお願いいたします。

3番目ですが、ケアラーと地域をつなぐツールとしてのケアラー手帳ということなのですが、私もケアパスはいつも持参して、訪問して歩くときには必ず見ていただいたりとかはしておりますけれども、ケアラー手帳というのはケアラーの立場に立ったものになっております。本当に心に寄り添うような形の手帳になっているので、ケアラー連盟のほうで作られている手帳も今後参考にしながら検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君の再質問に対する町長の答弁を求めます。なお、町長、答弁の中身が長くなったりしますので、もしあれでしたらマスクを外していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 実は私ケアラー手帳というのはまだ見たことがないので、これとどの程度違うのか分かりませんが、そのケアラー手帳が役に立つのであればぜひそれをしっかり読んで、これとの組合せをしっかりやっていければいいと思います。これも結構書いてあります。ケアラー手帳とどの程度遜色があるのか私は読んでいないので、申し訳ありませんけれども、参考にさせていただこうと思います。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。ぜひ参考にし、よりよい寄り添う、活用される、そういう冊子にさせていただけるといいと思います。

あと、2番目のボランティア活動の場の4番目についてですが、町長の答弁にありました町内会と連携した活動というのは、福祉委員による見守り活動だとか、とうべつ見守り安心センター事業、また地域支えあい活動助成事業、除雪ボランティア活動というのは私も存じ上げておりますけれども、例えば地域支えあい活動助成事業のほうなのですが、町内会のほうで申請をしますと3年間助成をいただけますけれども、その後少し置かれて、ずっと使えるものではないのです。なので、これはそういう事業なので、仕方がない部分もあるかもしれませんが、例えば除雪のボランティア活動も毎年訪問先が大体決まっています、それはすごく助かっているというお声も聞いておりますけれども、個人のお宅で置き雪だとか困られている方というのはこの長年ずっと課題であります。こ

これは福祉の問題だけではなくて除雪を関係している担当課も様々なところで協力し合って仕組みをつくっていかなくてはいけないのではないかなと、本当に住みやすいまちづくりと申しますか、ここにずっと住んでいたいという高齢者はたくさんおりますので、その支え合い事業として町で何とかそういう仕組みをつくって、ボランティアはこれだけの人数いらっしゃいまして、きっと今数だけではなくて本当に活動できる方、どれぐらいの方が今いらっしゃって、登録していてもいらっしゃらなくなった方だとか様々いると思うので、今精査してくださっている最中だと思うのですけれども、そういう部分で実際に活動できて助けてと声を上げたときに、よし、行くよというような、そのボランティアの体制というか、しっかりつくっていくべきではないかなと、またこれもあるので、再検討というか、もっと拡大して支え合う場をつくって行って、ボランティアさんも、またお願いする方も本当によかったというような仕組みができればすごくいいと思うのですけれども、その拡大と申しますか、もう一度精査しながらそういうのをつくっていくお考えがあるか、これだけお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの五十嵐君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今の五十嵐さんのご質問は、恐らく町内会のこともそうでしょうし、それ以外にいろんなボランティアの全体を拡充、町の中のボランティアを拡充していったらというお話だろうと思いますが、もちろんボランティア活動を拡充していくことは町としてもできる限りやっていくということについては何の疑いもありません。ただ、ボランティアですから、町が、自治体が何でもかんでもやれというのは私は間違っていると思います。別に町内会だけでやってもいいわけだし、町内会ではなくても集まって町民がやってもいいわけですから、それを全部町が統一してやれという考え方は私の中には入りません。あくまでもボランティアはボランティアです。ただ、そうはいつてもなかなかマッチングだとか、それから講座を開いたりして皆さんにボランティアというものがこんなにやっている本人にもいいのですよというようなことを皆様に喚起していくということについて町はできる限り広げていきたいと思っておりますけれども、何でもかんでも町のほうにあれもやれ、これもやれ、全部やれという考えは、ぜひ議員のほうから皆さんに、町民にボランティアを積極的にやるようにお勧めいただくということを私はお願いをいたします。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。私も町に全部やっていただくというふうに言っているわけではなくて、ボランティアに登録していてもなかなか活躍の場がないという話が聞こえてきていますので、そういう活躍の場をできれば町内会も一緒に協力したり、またいろいろな組織もあるわけですから、そういう方たちとしっかり連携を取りながらそういう仕組みとといいますか、つくってみんなで支え合うまちづくりをしていってほしいとか、そういうふうにしていきたいと思って質問させていただいておりました。今後また議論させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切ります。

換気のために40分まで休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告6番、山崎君の質問です。なお、マスクについて申出がありましたので、それは許可いたしますので、質問席ではマスクを外していただいて結構です。

山崎君。

○6番（山崎公司君） ただいま議長の許可をいただき、通告書に基づき、本日は2項目について質問いたします。

最初に、新年度予算編成の重点項目について質問いたします。令和3年度は、当別町第六次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目になります。ここに掲げた重点推進プロジェクトを進捗しなければなりません。1年目の新型コロナによる影響を踏まえ、収束を見据え、新たな社会づくりを先導する取組を検討し、徹底した無駄の排除、費用対効果、負担の公平性を考慮した効果的な施策の展開が必要で、将来世代へ負の遺産を継承しない姿勢が重要と私は思います。さらに、町の重要課題として20年を超える人口減少に歯止めをかけるための基盤を町民、議会に築き上げることに全力を注ぐことが重要と私は認識しております。人口減少は、町民生活の活力の低下を招くだけでなく地価の下落にもつながり、地域経済や財政に大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となっております。ちなみに、直近の12月1日現在の人口は1万5,654人、ピーク時、1999年は2万875人から5,221名減少し、この人数は管内でも最大でございます。地区別では、当別地区が4,443人、太美地区が778人の減少であります。

次に、8点質問させていただきます。まず最初に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で企業収益や個人消費が低迷し、法人税が落ち込み、消費税も伸び悩み、また中小事業

者等の固定資産税、都市計画税の軽減措置等により町税、交付税と歳入についてどのように町として想定されているのか、まず伺います。

2つ目に、新年度の予算規模、また予算編成の基本方針はどのようなものであるのか伺います。

3つ目に、新しい時代の流れを力にする地域におけるSociety5.0の推進とSDGs、持続可能な開発目標の実現に向け努力することで直面する課題を解決することを目指すと思いますが、町としてこの予算の中で17のターゲットを表示するなどの取組について伺います。

4つ目に、出生数の減少は、人口減少対策として今後の当別の発展に大きな影響が出ます。令和元年度は、出生数は39名と聞いております。先日総務文教常任委員会で当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略、KPI、この第1期の評価報告書がございました。それをこの件にしますと、目標比は86名だったのです。これが39名。そのときの説明として、一般的な要因として生活の価値観の多様化や未婚化、晩婚化があるものの、それと出産年齢、15歳から49歳の人口がこの当別で15%減しているというのが要因だという説明がありました。さらに、出生支援と子育て世代を呼び込むためにはほかの町村と差別化した展開が私は必要だと思っております。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を具体的に出生の第2子、3子の手当て、親子2世代住宅建設の補助が重要と考えておりますが、伺います。

5つ目に、コロナの影響で働き方改革によりテレワークの推進、移住促進の実施を検討する企業、個人が多くなってきております。私は、空家等対策協議会の委員をしておりまして、今回新聞でも報道されておりましたが、空家等対策協議会の中で意向調査を実施されております。その結果は新聞で報道されておりますが、回収結果も結構ございますので、その中でも売りたい、貸したいという方が70%あるという報告がございます。このように町として空き家住宅を有効に活用していくことが重要と考えますが、伺います。

6つ目に、従来から住んでおる町民、あるいは現在新たに來られている、移住されてきている方から水道料金、下水道使用料が札幌に比べかなり高いとの声が多く私の手元に話が来ます。特に児童生徒がいる子育て世代にかなりの影響が出ているという認識です。私自身石狩西部広域水道企業団の議員をしておりますので、いろいろと実情は認識しておりますが、大きな課題でございます。町として今後の水道料金の価格見直しをどのように考えておられるのか伺います。

次に、7つ目です。公共施設の使用料の見直しが急務という考えです。1年前の昨年12月の定例会で利用者の2割、年間15万人利用されると言われておりますが、そのうち2割が当別外、町外の人であるという報告を聞いております。その際も両コミセンの年齢、現在65歳以上無料になっております。子どもたちは有料になっております。そういう中で、町外の利用者を見直しと、それと児童生徒の利用の検討をお願いしております。さらに、テニスコートも太美にございますが、このテニスコートも町外も無料でございます。これ

についても検討を加えてほしいという声がありますが、この辺のところを伺います。

それから、8つ目に財政健全化の指標の一つである実質公債費比率10.5%、前年度の数字ですが、これは道内で56番目、管内では最下位の数字でございます。こういう時期に歳入の増収というのが必ず必要であります。とにかく増収をしていかなければならない環境ですが、それと前年度決算における一般会計の不納欠損額、これも前年より1,867万円増加して2,966万円と報告になっております。この件についても改善をしてほしいという気持ちがありますが、これについて伺います。

2つ目に、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。現時点で国内外とも収束の可能性はないと言える状況です。昨日12月7日も全国で感染者が2,810名と過去最多、また重傷者も555名と過去最多であるという報道がされております。道内においても札幌を中心に予想以上の感染が日々発表されております。感染防止集中対策期間を今月の25日まで延長されていますが、さらに1月15日まで検討、いずれこの方向になると思います。町としても感染防止策の徹底と感染による総合相談窓口で町民の声を集約されていると思います。

感染症対策について5点の質問をいたします。まず、町内では今まで感染者は軽症者または無症状者を含め複数名ということで公表されております。しかしながら、石狩振興局の発表によると、かなりの感染者がこの石狩管内で発症したと、感染したということで報告されております。12月1日に町長メッセージ、発熱外来の広報にタイミングよくされて住民に対策を申し述べていることは非常によかったと思いますが、最近、特にこの二、三日、当別の近くの江別、石狩が多くなってきております。現状の実態はどのように町内はなっているのか、まずお伺いします。

2つ目に、感染症の影響により総合相談窓口に関することに関する相談、事業者に関する経済活動等に関する新たな質問、前回は、9月のときは2,300件ぐらいのそういう相談があったという答弁がありました。その後どのような相談等があるか、その動きについて。また、このような現況を見据えて当別町独自の財源によるさらなる施策展開の認識を伺います。

3つ目に、当別町150周年記念の件ですが、これは12月4日の定例会の行政報告及び総務文教常任委員会で説明いただいております。ただ、今日は多くの傍聴者がいらっしゃいますので、ダブりますが、簡単にその内容について答弁をいただきたいと思っております。

それから、4つ目に9月の定例会で私はさらなる支援と対策のため、インフルエンザ予防接種の65歳以上の無料化、それからプレミアムつき商品券の継続を提案しておりますが、その進捗状況はどのようになっているのか伺います。

5つ目に、道内の行政地域でも感染が報道されております。今後感染拡大により町の職員が感染した場合には影響を最小限に抑えつつ、役場機能の維持を図らなければなりません。最悪の事態も想定した中で、機能がストップせぬようどのように現状進めておられるのか伺います。

○議長（後藤正洋君） ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、新年度予算の歳入についてどのように想定されているかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で特にサービス業への影響が連日報じられております。町内においても持続化給付金など各種助成の申請も相当数あることから事業者収益の大幅な減少や経営の逼迫が想定されます。令和3年度は令和2年度以上に町税はもとより法人税などの国税を原資とします地方交付税等の大幅な減少を見込まなければならず、大変厳しい状況となります。

次に、新年度の予算規模と編成方針についてのご質問ですが、予算規模につきましては現在新年度予算の編成中でありまして、これから歳入歳出の詳細を詰めていく中で明らかとなってくるわけですが、令和2年度の当初予算と同程度の規模になるというふうに見込んでおります。また、この予算の編成方針につきましては、昨日西村議員の一般質問でもお答えしておりますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期の推進プロジェクトについて重点的に推し進めていくことと町税等の歳入不足が見込まれることから、事業選択の重要性を念頭に起き、事業の手法や実施時期について十分な検討を行うことを指示しております。

次に、Society5.0の推進とSDGsの実現に向けての取組ですが、議員ご承知のとおり第六次総合計画と、この計画内で示されておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略について、この中にはSociety5.0やSDGsの理念や目標を踏まえた上で策定されておりますので、当然予算編成方針に基づき実施される各事業には組み込まれているものというふうには私は認識をしております。

次に、人口減少対策に関するご質問ですが、議員ご発議の出生の第2子、第3子への手当てについては人口減少対策として有効な施策の一つであるというふうに思いますが、今までもいろんなところで申し上げていますが、まずは住宅開発など子育て世帯の居住者を呼び込める環境準備が重要でありますので、一定の環境が整ったときに各種子育て施策の充実を図ることが最も効果的であるというふうに考えています。2世代住宅建設の補助についてでありますけれども、2世代住宅建設に対する補助は、国が実施している補助制度に加え独自に補助金を支給している市町村もありますけれども、これも先ほどの手当てと同じく、まずは住む場所、家を建てる場所を確保し、その上での補助が効果的と考えます。でも、私としてはむしろ補助金での差別化、これも一つの有効な手段ではありますけれども、親子2世代が住みたいとか住み続けたいと思える魅力的な住環境による差別化、例えば地中熱を活用したゼロエネルギー住宅だとか、あるいはガーデニング等が楽しめるゆとりある敷地の提供、美しい風景と調和した北欧風の住宅など町の魅力を生かした住環境による差別化がとても重要だというふうに考えております。

5つ目の空き家住宅の活用によるテレワーク、移住の促進についてでありますけれども、町内にある空き家物件に関しましては、6月定例会の五十嵐議員への一般質問の答弁でも

申し上げましたとおり、町内の空き家物件で市場性のある流通物件はそれほど多くない現状にあります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、今やテレワークや移住を検討する企業、個人は増加傾向にありますので、これらを推進するには空き家住宅の活用、これも考えなければいけません、これに加えて新たな住宅開発が必要となります。町内外の民間企業とも連携をし、取組の方策を見いだしていきたいと考えております。

6つ目の水道料金、下水道使用料の料金見直しについてのご質問ですけれども、まず札幌市と家事用平均使用水量であります15立法メートルで比べた場合、水道料金、下水道使用料合わせた金額というか、これは約1.7倍でありまして、議員ご指摘のとおり札幌に比べると当別は高い状況にあります。料金に格差が生じている要因としては、もうご承知のことですけれども、まず事業規模、人口密度、この違いによるもの、そして当別は泥炭という地質状況にもよって加工費や維持管理費が大きくなってしまふ、こういったことが要因であります。議員ご発議の料金の見直しが必要ではということについてでありますけれども、今各自治体において人口減少や施設の老朽化に伴い、全国的にどこも値上げを行っている、そういった実態の中で、水道、下水道の両会計の中ではいかに値上げをしないで維持していくかということに我々は今鋭意努めている状況であります。現状におきましては、水道事業、下水道事業ともに独立採算を原則としておりますけれども、料金使用料の高騰を抑えるために一般会計から今でも年間6億円ほど繰入れをしておりまして、料金を下げるためにこれ以上繰入れをするのかと考えたときに、今の町の財政運営上、困難と言わざるを得ません。こういったことを踏まえますと、料金の見直しについては簡単ではありませんけれども、全体のことを踏まえてこれから議論を進めていきたいと、こういうふうに考えております。値下げどころか値上げもあり得るということであります。

7番目のご質問は、教育長のほうから後ほど回答申し上げます。

次に、財政健全化、いわゆる実質公債費比率と不納欠損額についてのご質問であります。これは議員もご承知のとおり、実質公債費比率は一般会計等に占める公債費、いわゆる地方債の返済額の比率でありまして、昨年9月に策定した当別町の財政運営方針では令和10年度決算時の目標値を11.5%以下と設定をしているところであります。現在ご承知の一体型義務教育学校建設事業など地方債を伴う大型事業を実施しておりますので、10年というような短期的には実質公債費比率の増加は避けられない状況であります。地方債につきましても、借入れによる負担の先送りというイメージを持たれることがありますけれども、これは未来においても利用されます公共施設の更新とかインフラ整備などに対する世代間の負担の公平性ということを調整する役割も担っております。したがって、安定的な財政運営を長くずっと維持していくためにもこれからこれはしっかり管理をしていかなければいけないとは思いますが、当別町の財政を考えますと大変な管理を強いられているということでもあります。

次に、不納欠損額についてですけれども、令和元年度に不納欠損額が増えた要因としては納税が見込めない固定資産税等の、これは大口の不良債権を整理したという特殊な理由

によるものでありまして、この額は結構年度によって増減するのです。ですから、去年より増えたから、すごく増えたねということには必ずしもなりません。今後も滞納整理に関しては粘り強く対応していく、そして必要な場合には財産調査を行い、差押えなども実施して公平、公正な納税を保てるよう徴収強化を進めてまいります。

次に、2つ目の新型コロナウイルスのほうに移ります。新型コロナウイルス感染症対策について、町内の感染状況についてのご質問ですが、今回の議会の行政報告におきまして公表者の5倍ほどの感染者が確認されていると申しあげましたけれども、今日現在その状況は変わっておりません。

次に、総合窓口への相談についてのご質問ですが、本年9月の山崎議員の一般質問におきまして、議員もおっしゃっていましたが、2,300件の相談件数があるとお答えしましたが、現在納税猶予や貸付金に関する相談を新たに約100件ほど受けているところがあります。また、経済活動等に関する相談については、直接の相談はありませんけれども、国や道及び町の特別融資等に関する申請をこちらでも約100件ほど受けているところがあります。なお、さらなる事業展開についてですけれども、これは今回の西村議員への一般質問にお答えしたとおり、今後の感染状況次第ではありますけれども、例えば再び緊急事態宣言が発令され、休業要請を行う場合には協力金、支援金などを支出するといった対策も想定をしているところがあります。

次に、来年度に延期することとした150周年記念事業の今後の方針についてのご質問ですけれども、これも先般行政報告を私のほうからさせていただきました。そのとおりであります。皆さんおられるからということで、繰り返しになりますけれども、記念式典については5月29日を有力候補日として、記念イベントについては本年度実施予定の企画をベースとして実施する方向で考えております。ただ、新型コロナウイルス感染拡大による未曾有の事態、このことを鑑みますと、感染対策を限りなく配慮した上で、できる範囲で実施していきたいというふうに考えております。

次に、インフルエンザ予防接種の65歳以上の無償化についてですが、9月議会で答弁しておりますとおり、現時点で無償化は考えておりません。また、プレミアムつき商品券についてですけれども、これは議員もご承知のとおり、来年の1月29日まで販売中でありまして、11月末現在の販売率は53.7%となっております。まだ皆さんがご利用になっておりません。今後の販売促進策として二次販売を予定しているところがあります。なお、事業継続の判断については、9月定例会で今後の新型コロナウイルスの感染状況や町内の経済状況を勘案し、判断したいというふうにお答えをいたしました。それに加えて、この事業の財源として国の臨時交付金について次年度も継続されるかがいまだ不透明な状況にあります。ですから、事業を継続実施するためには、この交付金の有無も判断材料の一つになるというふうに考えています。

さて次に、町職員が感染した場合についてというご質問ですが、おっしゃるとおり最小限に押さえつつ、役場機能の維持を図らなければならない。そのとおりであります。感染

しないための全ての考えられる行動を職員全員が徹底して行うことを今行っております。特にその中で主なものは、マスクの着用、これは昼食するときもみんなでしゃべらないようにしようというようなこと、細かな手洗い、3密の回避、こういった基本的な対策、3本柱はもちろんのことですけれども、それ以外にも職員に対しましては出勤前、出勤後の検温、発熱や体調が悪い場合はとにかく出勤しない、感染者や濃厚接触者と接触があった場合は自宅待機させることを徹底しています。そういう可能性が出た際は、その場ですぐ自宅に引き揚げさせております。それから、執務環境ですけれども、定期的に換気を各部局でも行っておりますし、アルコール消毒も定期的にやっております。それから、窓口のカウンターや対面となる席にはビニールシートによる仕切り、これを設置しております。全てで16項目の対策を実施しております。役場内に関しては感染防止対策は万全を期していると言うのがいいかどうか分かりませんが、それに近い考えられることは全てやっているということで考えられる対策は実施しているということであります。ただ、では完璧にリスクを回避できるのかといたらそうでもありません。今後職員が万が一感染した場合、これは役場の窓口業務など機能の一部を一定期間ストップさせることもやむを得ないと考えております。ただ、議員おっしゃったように、その影響を最小限にとどめる、役場機能を維持できるよう次の一手、対策を徹底してまいります。

以上、私からの山崎議員への一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

公共施設の使用料の見直し、特に町外の方のご質問であります。町外の方の使用料につきましては、管内他市村の状況を参考にしながら検討してまいりました。テニスコートを例に取れば本町と同様の近隣テニスコートの使用料は1回100円程度でございます。それに倣えば本町のテニスコートの利用者、年間約3,000人で、そのうち町外からの利用者はおよそ3%でありますので、年間収入はおよそ1万円程度になると推定されます。さらに、当別町では人を呼び込む施策を強力に推進中で、道の駅を中心に交流人口が増えているところでもあります。その流れに水を差すことのないよう配慮することも必要と考えます。そういった意味からも直ちに町外者の使用料を見直すということは考えておりません。

なお、町内の児童生徒の総合体育館、コミュニティーセンターの使用料につきましては、準備が整い次第、無料としていきたいというふうに計画をしております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。まず、新年度の予算編成の中で質問させていただきます。

2点目の新年度の予算規模、また編成の基本方針という中で先ほど令和2年度と同規模で一応指示しているということです。内容については、総合戦略を重点的にということでは

すが、先日説明がありました第1期、あるいは最近のK P Iを見た場合、要は達成率が79%以下は努力が必要だと。この内容をずっと思い出して見ますと、まず出生数が86人だったのが先ほど言った39名、39%です。それから、合計特殊出生率、これが1.28の目標が0.96。この0.96というのは全国で最下位だと思います、この数字は。いろいろと調べますと。そういう環境です。それから、バイオマスの件も62.4と報告がありました。それから、駅前開発等の未利用地については全く行われていない、ゼロということでした。ですから、人口に関わるものが全てですよね、見ていると。ですから、そういったものを重点的に具体的にお願ひしたいと思いますが、町長の考えはいかがでございますか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの山崎議員の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今までも何度も申し上げていると思いますけれども、山崎議員のおっしゃるとおり、人口をどうやって減を止め、増やすように持っていくかということがこの町の最大の課題であるということは当然認識しております。ただ、これはそれができるように町の金で全部やろうかといってもなかなかできませんので、何とか民間に来ていただいてというようなことをやっております、今役場としては役場を挙げて子育て世代を増やせる、そういう環境づくりに集中してやっていくということはおっしゃるとおりであります。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。3つ目の持続可能な開発目標のSDGsの件は、先ほど各部署で具体的にやられるということで伺いました。これについては御存じのように17の目標と169のターゲットなのですが、私も1から17までずっと見ておるのですが、参考までに目標2を読みますと、飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進するという内容ですが、この中には今お話しした3つのキーワードがあります。さらに、食品化学、産業機械、情報、通信、運輸など、産業は幅広く広がっています。ですから、行政も同様に単なる横の連携等を行った上で世界が、国内が、それから地方自治体が積極的に2030年まで向かってやろうということですので、なお一層やっていただきたいなと思いますが、ちなみに2018年の6月に国が誰もが暮らしたいまちの実現を目指して全国で29の都市をSDGs未来都市として選定しております。道内

では下川町が入っております。その中でこれを読みますと長野県の塩尻町のまちづくりが高く評価されていて、これはICTを活用したまちづくりですが、非常に下川町とまちづくり、塩尻の内容については参考になりますので、行政としても各職員が参考にしてやっていただきたいのと、それと私これは町長のご意見も聞きたいのですが、実際職員の名刺とか課名にSDGsのロゴやアイテムを表示すること、要は職員への意識づけのほか企業とか町内のアピールになると思います。こういう考えも私はありますが、町長はいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいま山崎君の1の(3)についての再質問がありましたけれども、具体的な例を挙げられましたが、町長の答弁につきましては通告の範囲内で答弁をするようお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） SDGsの件がご質問の趣旨だと思います。SDGsというものについては、私は現役時代から、現役と言うと怒られますね、今も現役だから。私がやっていた昔の会社員のときから深く関わっておりますので、これについて議論し始めると簡単に議論は終わりません。この議会でまた議論するような問題でもないと思いますので、それは避けさせていただきます。その話をです。ただ、SDGsというものは、今日本では省庁は、中央省庁もSDGs、SDGsと言っていますけれども、中身をよく考えてください。後進国が最も必要としているもので、先進国がSDGs、SDGsと騒ぐこと自体、あの内容を見てください、17項目。当たり前のことしか書いていないのです。そんなものに振り回されるつもりは全く私はありません。それから、下川町の話もされたので、各地域によってそれぞれ将来の方向性があるって、それについて進めていくわけで、それはそれで我々は参考として、もちろん勉強はしますけれども、だからといってそれをまねすることもないし、うちうちの独特のいわゆる条件というか、皆さんの環境があるわけですから、それに基づいて着々とやっていくということが基本だと思います。ですから、SDGsの中に書かれていること、それを我々がしっかり認識してやるというか、それは黙っていてもあそこに書かれていることはみんなの頭に入っていますから、何ら新しいことなんかありませんから。だから、それを名刺に入れてなんていう考えは私は全く持っておりません。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 町長の考えは分かりました。この1か月間、2か月間の新聞を見ていると、各企業の17項目に関してこういうふうな形でやるというセミナーが非常に多いです。秋以降で10回ぐらいあります。一応新聞等を御覧になっていただければ、どういう内容でどういう企業が積極的にやっているかというのは十分分かると思います。

次の質問ですが、空き家の件ですが、これはテレワークも当然先ほど答弁でございましたし、それと空き家についてもアンケート調査の中で、戻ってきたのは件数は少ないものの、売っていい、貸していいということです。テレワークもここへきてコロナの中で、とにかく採用する企業、それからもちろん行政もこれについていろいろと考えているところが多くなっております。でも、実際はいろいろと調べますと、私自信やっぱり今までの仕事の中でチームプレーでやっている。これがテレワークで個人でということになると、多分生産的なところは実際の六、七割ぐらいだと専門家は言っております。いずれにせよ、空き家、あるいはテレワーク、引き続き行政のほうも検討して、できるものについてはやっていただきたいと思います。

引き続きさせていただきます。6番の水道料金。現状値上げはできないと、それと一般会計で6億円の拋出があって、現状札幌と比較すると15立法で大体1.7倍、若いところになると、10立法になるとまた違いますけれども、ちなみに石狩西部広域水道企業団の令和元年度、これが当別町は約28.1%供給を受けております。これで当別は218万5,890立法メートル、これが28.1%になっています。それと、2025年には札幌市が今度供給されますので、いろいろと価格の件とかその辺は私変わっていくだろうと思います。それと、全国の水道料金の一覧表というのが去年の1月19日の週刊ダイヤモンドで大特集されております。道内の順位をちなみに申し上げます。一番安いところは函館です。2位が管内では千歳、同じ管内23位では江別、それと25位が札幌、40位が恵庭、41位が北広島、当別は68位で全国で1,139ということで報じられております。ですから、先ほどいろんな要因を言われていてできないのだと、人口密度もあるし、道庁の関係もあると。ただ、町民は高いという声が私ども議員のところに来るわけですから、ただそういったことで値上げもせざるを得ないという状況もありますよということではなく、この資料の中で料金回収率というのが出ております。これが64.35%であるということは、100%を下回っているということは先ほど言った6億円の金が一般会計から拋出されているという意味合いだと思います。ただ、先ほどの働き世代のところの問題もいろいろと出ていますが、これも呼び込むときの要因に私はなっているのではないかと思うのです。場合によっては倍です、札幌の水道料金の先ほども申し上げましたが、住宅がとにかく開発が優先だといいますけれども、こういう水の問題も再度やっていただくように私は要望いたします。

それと、引き続き公共料金のところですが、テニスコートについては100円なので、特に考えはないということでした。私がこれを質問したのは、結局財政が苦しい、苦しいと言っているわけですから、とにかく収入を得られるものについてはいろんな形でやっ

ていくということが私は必要だと思えます。単なる交流人口といっても、交流人口が金を落としていけばいいです。そうでなければそれに伴って事務の手續も全部しておる現状です。これは教育長にお話ししますが、先ほどの子どもたちが無料の方向でということで非常にいい回答をいただきました。これについては非常に皆さん喜ぶと思えます。学力はもとより体力については全国平均を下回っているという公表ですが、少しでも体力強化に公共施設のコミセンなり総合体育館を利用せいということをおの機会にぜひ言っていただきたいのと、これは料金と別ですが、今札幌に自肅せいというのが逆にスポーツの公共施設には札幌からどンドン今利用に来ています。これについては何か、検温するなり、こういった時期だから辞退してくださいというふうに言っていただきたいなと思えますが、その辺のところはいかがでございますか。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの質問でありましたけれども、本人に確認をいたしましたところ要望ということだということでもあります。

そのほかの質問はありますか。

山崎君。

○6番（山崎公司君） 新型コロナウイルス感染症対策について再質問します。

1番目の町内の感染者、4日の日に行政報告でありました。要は6名の感染者と、さらに公表できない方が5倍以上いるということの確認ですが、その中に当別町では死亡者は出ておりますか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時49分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの山崎君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 長らくお時間をいただきまして、すみません。昨日の鈴木議員のコロナに関する公表についての質問のときに申し上げたように、私たちはできるだけ町民

に詳細をお知らせして危機感を共有していただきたいと思っているのですが、国、道の制約があってなかなか公表できないものがあるということをお願いしました。そういう意味で、これこんなに時間を取ることもなく質問に対しては数秒でお答えできるのですがけれども、非常に難しいところがありまして時間を取らせていただいたということをご認識いただきたいと思います。

死亡された方はおられます。ただ、人数について、では何人かというところ、ここが問題でありまして、現段階で私たちがそれをここで公表するわけにはいかないということをお願いしておきます。ただ、町はしっかり人数はつかんでおりますから、今後ともそういう発表をすることが可能になってきた段階ではお伝えできる時が来るかもしれません。昨日も申し上げましたように、道、国のほうには発表するものについて我々現場が最もやりやすいようにしてくれということは何度も何度も申入れをして、直接お会いしてお話しておりますので、ところが今まだどうしてもできないものはあるという状況であります。その点はぜひご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。ありがとうございます。町民としても、また高齢者の一人としても、とにかく感染しない行動をしなければならないということを感じました。

コロナの2つ目の質問の中で確認させていただきますが、前回9月のときは相談が2,300件あったということで聞いておりますが、今回この2か月、3か月の間で個人が100件、事業者の100件という問合せがあったということです。御存じのように、8日の日に内閣府が発表しておりますが、11月の景気ウオッチャー、要は街角の景気です。これを新聞等で見ていると北海道の景気の実感を占める現状判断指数というのは前月比よりも23.9%落ちて32.5%、要は全国で一番悪いと、この北海道が。ですから、当然事業者なり個人からこれだけの、3か月の間で200件のこの打合せが来ていると思いますけれども、先ほど来感染予防だとか経済支援だとか命を守るというのは十分私は分かっておりますけれども、事業者がどうなっているかということをお聞きになって聞いて、実現するために役場内でどうやったらいいかと。要は信頼される役場であってほしいと思います。これは要望といいますか、そのようにやっておられると思いますけれども、200件のこういう相談が来ているということがそういったことがあると思います。

それと、3つ目の項目についてですが、これは要望です。内容が5月29日が有力ということで、コロナの感染の影響なしに実施されることをまず祈念しますが、要望として、去年私12月でも質問しましたけれども、小中学校のイベント、いろんなことをやっておりました。先ほどはそういう企画を今また任せてやっておられるということでした。同時にそのときにパネルのことも私言った記憶があるのですが、歴史の後世に伝えるということで。これについては札沼線とか青山、江別まで行くパネルが当別駅、それから西コミセンで1

週間ずつありました。多くの方が御覧になっていました。歴史というものをそういったことで非常によかったと思います。先ほど言いましたように、子どもたちの企画案を最優先で、いろいろとプログラムというか、内容もこの間行政報告等で、あるいは常任委員会で公になっておりますが、さらにそういうイベント、それについてぜひ要望として実現するようにお願いしたいと思います。

続けて質問します。4番目のさらなる支援と対策のためということで65歳以上の無料化、国のほうではこれについては予算化して、いずれまた出てくると思いますが、町としては12月末までだったのですけれども、1月末まで高齢者についてインフルエンザの接種を受けるようにということで告知されております。現時点でインフルエンザの接種人数はどの程度になっておりますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 昨日申し上げませんでしたか。申し上げていない。では、これは事務局のほう、事務局というか、福祉部のほうから回答させますので、よろしく申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢者のインフルエンザの予防接種の数でございますけれども、11月末現在で2,693名、対象者5,757名のうち2,693名が接種しているという状況でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） プレミアムの商品券の件、先ほど11月末まで53.7%と言われていました。9月末まで前回の定例会でアンケート調査を実施して今後考えるとやっていますが、売れていないですよ。これの分析をどのようにされていますか。それと、今後どのように販売しようとしているのかお答えいただけますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 本件について、経済部長のほうから報告をさせます。

○議長（後藤正洋君） 経済部長。

○経済部長（高松悟志君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず初めに、販売状況は53.7ということですのですけれども、こちらのほうは実施中ということで、これからまた年末年始に関わるということで詳細な分析等はまだ行っておりませんが、家庭の事情等々もいろいろあるのかなと思います。終了した段階で詳細な部分の分析等々を行ってまいりたいと思いますし、次に販売の方法でございますけれども、これにつきましては現在まだ53.7で見込みも含めると100には届かないところも予想されますので、二次販売等々の部分を今後考えて進めていこうというような考えもでございます。また、販売も平日から土日も太美のほうですとか、また市街地でいけばふれあい倉庫等でも販売していろいろと強化を進めているのですけれども、そのような状況になっているということでの部分で、いずれにしても二次販売等々も今後考えていきたいというふうにお

ります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 残り僅かですので、時間内で質問してください。

山崎君。

○6番（山崎公司君） 最後の質問です。

5番目の役場、非常に現状頑張っているというふうに私は見ております。質問です。当然私これは行政にあると思いますけれども、対応マニュアル、それと業務継続計画、そういったものは準備されているのか、最後の質問です。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 対応マニュアルですか、これは先ほど申し上げた16項目の感染症対策とともに発生時の対応についてというマニュアルは当然のことですけれども、作っております。それから、業務継続計画につきましては、災害時における業務継続計画というのを既に策定済みでありまして、これはコロナということでもなく、もともと災害時においてはこうするというものがありまして、これを各部署ごとに優先度を決めて、今回こうするぞという非常時にはこれを準用してやっていくということで進めておりますので、ご質問に対する回答はイエスであります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日の日程は、これで全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 零時00分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和2年第4回当別町議会定例会 第4日

令和2年12月11日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 総務文教常任委員会報告

（消費税率5%への引き下げを求める意見書の採択を求める請願書）

第 3 産業厚生常任委員会報告

（種苗法の「改定」案の廃案を求める意見書の採択を求める請願書）

第 4 議案第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 5 議案第 2号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第7号）

第 6 議案第 3号 令和2年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第 7 議案第 4号 令和2年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第 8 議案第 5号 令和2年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）

第 9 議案第 6号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例制定について

第10 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第11 請願継続審査の件

第12 会期中の閉会の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（0名）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴木岩夫君

12番 高谷茂君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました消費税率5%への引き下げを求める意見書の採択を求める請願書について委員長の報告を求めます。古谷君。

○総務文教常任委員会委員長（古谷陽一君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和2年3月4日、6月10日、9月9日、12月7日、12月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、消費税率5%への引き下げを求める意見書の採択を求める請願書。

現在の日本の状況は、医療費、年金などの社会保障費が増大し、少子高齢化により、これらを支える現役世代の負担が年々高まり、特定の世代だけでなく国民全体で支えることが急務となっており、消費税はその重大な財源である。

本請願の趣旨である消費税率を5%に引き下げるとは、今後さらに増大することが想定される社会保障費への財源確保ができなくなり、社会保障制度の崩壊が懸念されるところである。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和2年12月11日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

○総務文教常任委員会委員長（古谷陽一君） 失礼いたしました。読み違いがございましたので、その部分につきまして訂正をさせていただきます。

上から3番目の消費税はその重要な財源であるということをごさいますて、私読み違えをいたしましたので、その点、消費税はその重要な財源であるということをごさいます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員会報告に対する質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま討論の申出がありました。質疑を打ち切り、これより討論を行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を打ち切り、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対の意見を求めます。

5番、鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 消費税率5%への引き下げを求める意見書の採択を求める請願書不採択に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。5%への増税のときも8%への増税のときも、そして10%への増税のときも社会保障の充実、福祉の充実がまことしやかに政府から宣伝されました。しかし、それが全くそうではなかったということは、新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされ、今回ほど国民の目にはっきりと映ったことはなかったのではないのでしょうか。雑誌「世界」の連載、コロナ戦記でノンフィクション作家の山岡淳一郎氏は言っています。新型コロナウイルス感染症対策の核心は、いかに重傷者を減らし、一人でも多くの命を救うかにある。そのためには症状に応じた病床と医療者、宿泊施設の確保が欠かせない。病床の不足や患者と病院のミスマッチ、例えば重傷者を人工呼吸器も満足に使えない病院に搬送すれば命を脅かす。医療提供体制の構築こそコロナとの闘いの主戦場なのである。その主戦場が崩壊の危機に瀕しています。保健所もしかりです。無駄を省く、効率化の下に半減されました。高等教育の無償化も言われましたが、コロナ禍で半数近い学生が退学を考えたとい

ます。せめて学費は半額に消費税10%ではできないのでしょうか。奨学金も大変です。奨学金ではなくローンと化しています。返済の猶予ではなく給付型にすべきです。消費税5%に戻しても450兆円近い内部留保を蓄え巨大なもうけを上げる巨大企業や株で大もうけしている富裕層に応分の負担を求めることで財源は生み出せます。また、今こそウイルスを前にして全く役に立たない米国製兵器の爆買いや不要不急の大型公共事業に充てられる予算を新型コロナ感染症対策に使うべきです。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

消費税を財源として現在高等学校の無償化、幼児教育の無償化など社会保障に使われております。5%に減額するということは、これを支えていけなくなり、支障を来します。コロナの抑え込みと経済の両立と大変な事態ではありますが、持続化給付金や雇用調整助成金などの特例措置の延長、独り親世帯の給付支援など次々と手を打たれています。今後の経済等の復旧のためにもこの請願は不採択が妥当であると思います。

○議長（後藤正洋君） 8番、渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 私は、反対の立場で討論いたします。

先ほどこの消費税の使い道の問題、社会保障の問題、その他出されましたので、私はそもそも論というか、税金の基本の在り方から問題があるという具合に考えて発言させていただきます。そもそも税金の基本というのは皆さん御存じのとおり国税通則法でそれがうたわれております。いわゆる応能負担の原則というのが税金の一番の基本であります。能力に応じて負担するということが大事なのです。そういう点からいって、直接税と間接税がありますけれども、直接税以外に間接税のこの問題については全くこういったことが配慮されないで全て同じく税金を負担すると。特に所得税や法人税、その他については累進課税がきちっと保障されております。幾ら幾らの場合までは税率幾ら、幾ら幾らの場合は幾ら、こういう具合にきちっと所得に応じた税率が決まっております。しかし、残念ながら間接税、消費税はそういったものが全くなく、言葉平たく言えば大金持ちも貧乏人も皆同じ負担をするというのが中身であります。そういうことからいって、税金の基本からいって私はこの問題については本来であれば消費税の廃止、しかし一遍にそこへいかないにしても5%に半分にして引き下げることが非常に大事ではないかと。三十数年前、この顔がうそをつく顔かとうそを言った消費税が導入されたときのことを改めて私は思い出します。ぜひそういった意味でも、むしろ税率が上がるたび3、5、8、10、所得税の最高税率がどんどん、どんどんその都度下がっているという実態があります。これも大金持ちに対する手厚い財源になっているということが言えるかと思えます。そういった意味からも、この請願書不採択について反対したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

12番、高谷君。

○12番（高谷 茂君） 私は、委員会の報告に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

今皆さんがおっしゃられたこと、それぞれが正しいのだろうなというふうに思います。ただ、今コロナの中で日本の経済状態はどうなっているかといえば、どこかの国と一戦交えているような財政支出を今しているわけです。ですから、ここしばらくコロナの間、終息するまでは財源の安定というのが日本政府にとって最も急務であろうというふうに私は思います。消費税を10%から5%に下げたとしても、例えば特例給付金みたいに国民1人に対して10万円ずつ配りましたけれども、あれをもう一回やったらちょうど5%下がると同じぐらいのことなのです。ですから、逆に言うとそういう形の政策で臨むべきだろうと。どさくさに紛れて消費税をここで率を下げるということになれば財源をどうする、それから事務手続というのは物すごく煩瑣になります。ですから、そういうことも含めて考えれば今はそのときではないと。そもそも反対意見を述べられている方々の言っていることも一面正しいわけで、ですからそれは抜本的に税制改革した中で、そういう議論の場すべきではないかなと。今のこの時期で考えられることは、しっかりと安定した税源を確保すると、ここに絞られるのではないかな。よって、私は委員会の報告に賛成いたします。

○議長（後藤正洋君） そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました種苗法の「改定」案の廃案を求める意見書の採択を求める請願書について委員長の報告を求めます。山崎委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和2年9月10日、10月26日、11月30日、12月8日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、種苗法の「改正」案の廃案を求める意見書の採択を求める請願書。

農産物の種子や苗を海外へ不正に持ち出すことを禁じた種苗法改正案は、12月2日に参議院本会議で採決が行われ、賛成多数で可決、成立した。

本請願書は、同法の改定案の廃案を求める趣旨であり、同法案成立を受けて、引き続き審議することの妥当性がなくなったものである。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和2年12月11日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） 今回の報告の中で私のミスがございましたので、訂正させていただきます。

最初は、記の下の種苗法の改定案です。それと、3行目、同法案成立を受けてということで訂正させていただきます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「議長、反対討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま反対討論の申出がありました。質疑を打ち切り、討論を

行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、ただいまより質疑を打ち切り、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対の者の発言を認めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 種苗法の「改定」案の廃案を求める意見書の採択を求める請願書不採択に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。閉会中にも委員会を開催し、熱心に審議を行っていただいたことについては謝意を表したいと思えます。しかし、12月2日、参議院においても可決、成立し、12月4日開会の当別町12月定例会において引き続き審議することの妥当性がなくなつたことは非常に残念に思えます。政府は、改定案を優良品種の海外流出防止のためとしていますが、種苗の海外流出経路が未解明であることはこれまでの衆参農水委員会で明らかになっています。また、海外流出による被害は認められていないことも政府答弁で明らかになっています。種苗法改正案は、農産物の種子や苗を海外へ不正に持ち出すことを禁じるといったものではありません。改定案に企業が一方的に種苗価格を上げることにに対する歯止め規定がないことでも明らかです。これでは種苗育成権のみを強化し、種苗会社の力が強くなり、企業による種苗の支配につながります。成長戦略、輸出戦略を強化するために自家採種を問題視し、殊さら農家を悪者にし、国に登録された作物の種や苗を農家が自家増殖する場合、許諾料の支払いを求めて事実上禁止する種苗法改定案だということは明らかです。当別の基幹産業である農業の将来に影響が出ること、食の安全、安心への不安が高まることに危惧します。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 議長から皆さんにお願いをいたします。

ただいま討論が続いておりますけれども、議員協議会の中でも申し上げましたように、今の討論につきましては、今と申しますか、この場で行っています委員会報告に対する討論は、報告書の中身についての討論でありますので、その点踏まえて真摯に討論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、賛成討論を認めます。

稲村君。

○11番（稲村勝俊君） ただいま産業厚生常任委員会より報告されました種苗法の「改定」案の廃案を求める意見書の採択を求める請願書に対する報告に賛成の立場から討論に参加いたします。

なお、優良品種の海外流出の防止を目的とした改正種苗法が12月2日、参院本会議で可決、成立し、同法案成立を受け、改定案の廃案を求める本請願書を引き続き審議する妥当性がなく、不採択とするものです。

なお、現行法では正規に購入した種苗であれば一部の国を除いて海外に持ち出すことは違法ではありません。シャインマスカットに代表されるイチゴ、バラなどの40種以上と言われる国内の優良品種が中国、韓国などに流出し、現地で生産が広がったことを受け、規制を強化するもので、法改正で不正な海外への持ち出しは明確な違法行為になり、抑止効果につながります。自家増殖が許諾性となり負担増となることが考えられますが、制限されるのは一部の品種であり、当別町においては花卉、野菜の種苗については原則毎回更新で、一定の付加価値に対する負担をしていると考えます。米、麦、大豆等についても種子更新率はほぼ100%と推測され、該当自家増殖はごく僅かで大きな影響はないと考えます。衆参両院の農林水産委員会では、政府に対し種苗の適正価格での安定供給や自家増殖の許諾手続が農家の負担にならないよう簡素化を求めた附帯決議が改正案とともに採択をされています。種子生産の多くは公的機関に支えられていますが、新品種の開発は多大な費用と年月が費やされ、例えば稲であれば最低五、六年を要し、基礎研究も必要で、1品種1億以上の経費が必要と言われています。稲についても日本の新品種が海外に無断で持ち出されて勝手に生産される事態も起きているとの新聞報道もあります。種苗法改正により新品種の権利を守ることは生産者、消費者、日本農業の将来を守り、食料の安全保障にも資すると思えます。

以上の理由をもって本請願に不採択とした産業厚生常任委員長報告案に賛成し、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、本件につきましても採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、梅枝正春氏は、令和3年3月19日をもって任期満了となりますので、新たに吉原洋氏を選任するため、地方税法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第5、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに11億3,461万1,000円を増額し、その総額を163億1,018万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、まちづくり基金への積立金6億4,000万円、ふるさと納税返礼品発送業務に伴う負担金3億2,000万円、ふるさと納税ポータルサイト利用料6,969万6,000円、障害福祉サービス給付費6,561万9,000円などを増額し、議会研修会等の旅費85万5,000円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金1,523万円などを減額するもので、この財源といたしましては、国庫支出金3,846万2,000円、道支出金2,630万7,000円、寄附金6億4,000万円、繰入金4億2,030万2,000円、繰越金7,242万円、町債9,000万円などを増額し、そして町税1億5,288万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 令和2年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに6万7,000円を減額し、その総額を22億1,644万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、国保事業費納付金335万円を減額し、諸支出金327万4,000円などを増額し、この財源といたしましては、国民健康保険税1,409万3,000円、道支出金371万6,000円などを減額し、繰入金1,445万9,000円、繰越金327万4,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 令和2年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,388万5,000円を増額し、その総額を2億7,039万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療システム改修業務委託136万円、後期高齢者医療広域連合納付金1,236万7,000円などを増額するもので、この財源といたしましては、繰入金96万3,000円を減額し、後期高齢者医療保険料962万8,000円と繰越金479万1,000円などを増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 令和2年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに655万5,000円を増額し、その総額を16億2,034万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為につきましては、3ページに記載の「第2表 債務負担行為」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費340万円、保険給付費、高額介護サービス等費670万円、保険給付費、高額医療合算介護サービス等費35万円、地域支援事業費224万7,000円、諸支出金90万8,000円を増額し、保険給付費、介護サービス等諸費705万円を減額するもので、この財源といたしましては、国庫支出金394万7,000円、繰入金170万円、繰越金90万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

高谷君。

○12番（高谷 茂君） 最初のほうで保険給付費のところでは1項の1目、2目、3目と高額な変更が、増額、それから減額が措置されています。委員会の中でもご説明があったのかと思いますけれども、それぞれの減額の理由と、それから増額になっている3目までの内容について、まずお聞かせいただきたい。

○議長（後藤正洋君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

歳出のほうでございますが、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費におきましては、1目居宅介護サービス給付費が通所介護、それから通所リハビリテーションの費用が当初より減少しているというところで3,410万円の減となっているところでございます。

また、2目地域密着型介護サービス給付費でございますが、認知症対応型共同生活介護の費用が当初見込みより減少しているということで2,995万円の減でございます。

3目でございます。施設介護サービス給付費でございますが、老人保健施設など介護保険施設のサービス給付費が当初見込みより増加しているということから、5,700万円の増となっているところでございます。

○議長（後藤正洋君） 高谷君。

○12番（高谷 茂君） 理由になっているか、これコロナの影響というのはこの中であるのでしょうか。なぜかという今日の新新聞報道で介護報酬の見直しの案件が出ている中で、特に緊急事態宣言を出された間の期間のそれぞれの事業所の影響の平均が例えばショートステイだと20%で一番大きくて、それから今言った通所リハビリみたいなのは十五、六%ぐらいだったのではないかと思いますけれども、当然当別町の各事業所もそれぞれの期間によって、特に北海道の緊急事態宣言があった後一斉にサービスを停止するというようなことがあって、それぞれ開始をしている、止めた時間も町の指導があって止めているわけではなくて、それぞれの事業所の判断で止めてあったと思います。再開もだからそれぞれの事業所の判断だったというふうに思いますけれども、当然それぞれここで見られるような利用が減っているはずなのです。それぞれの事業所の減収分といいますか、利用縮小分というのは福祉部局ではきちっと押さえられておられるのですか。そういうものの反映としてここにあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、この間特に通所に関わるサービスですとか、それから通所リハ等について、実際に施設に通うサービスについては開業といいますか、実際に営業を行っていない部分がございますので、そういった影響がこの中に含まれているということになります。また、事業所別の数字でございますけれども、各事業所からそういった報告、コロナの影響分ということでは報告は上がっていないのですけれども、関係福祉費用分の請求ですとか、そういった中には含まれているということで、その費用分については担当のほうで所管している数字の中に含まれてくるということになっております。

○議長（後藤正洋君） 高谷君。

○12番（高谷 茂君） これからもコロナは続きそうで、また今の感染状態が急変するようなことがあれば、また同じように事業所を閉鎖しなければいけないというような、そういう事態も当然考えられるわけで、そのときに町側としても施設にどのぐらいの影響があるかということを知っておく必要が当然あって、ではそこにどんな援助をしようか、補助しようかというようなことの基本的なベースになる私は資料だというふうに思いますので、こういう機会にきちっと各事業所の影響を調べておいてほしいということと、それから例えば今回の持続化給付金みたいなものは、実は事業所別に来ているわけではないのです。いわゆる法人別になっていますから、大きな法人の場合はデイサービスをやめてもほとんど影響がないのです。5%とか、その程度しかないはずなのです。そうすると、全く給付金の対象にはならないのです。そういうこともきちっと理解して、その事業所の受けた影響というのをしっかりと把握する努力を福祉部にはしていただきたいというふうに思います。実際大きな数字がたくさん出ているわけですが、委員会の中で事前に、もともとはもっと詳しく説明をされたのです。最近そういう説明が私は非常に少ないなと

いうふうに思います。せっかく委員会を開いているわけですから、そういう理解を求めるところまでしっかりと、委員が質問しないのが悪いのかということになればそうかもしれませんが、少なくとも最終のこの場で私が質問しなければならぬようなことがないような部局の説明の在り方を私はここで求めておきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか質問はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第9、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、提案の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関連する3つの条例、1つ、当別町税外諸収入金の徴収に関する条例、2つ目に当別町後期高齢者医療に関する条例、3つ目に当別町介護保険条例において所要の改定を行うべく、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、諮問第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員、堀内教子氏は、令和3年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎請願継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第11、請願継続審査の件についてお諮りをいたします。

総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会より閉会中の請願継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎会期中の閉会の件

○議長（後藤正洋君） 日程第12、会期中の閉会についてお諮りをいたします。

本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎議長挨拶

○議長（後藤正洋君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月の定例会に向けては会派代表者会議、そして議会運営委員会のお取り計らいをいただきまして、感染症に対する対策ですとか、そういった対策を取った上で真摯にご審議を賜りました。委員会の審議も含めまして積極的に発言をいただき、そして議会としての役割を果たせたかなというふうに思っております。

先ほど議員協議会の中でも申し上げましたけれども、今回当別町として数年取り組んでまいりました過疎法の指定を受けるということが結果的にできない状況となっております。しかしながら、当別町の取組も、あるいは議会としての取組も他のまちの範となるような取組であったなというふうに私は思っております。大変そこに該当できなかったというのは残念でありますけれども、とりわけこの定例会の中でも一般質問の中で令和3年度の予算に向けての方針が町長のほうから示されましたけれども、ふるさと納税をしっかりと維持されて自主財源をつくられて、そして積極的な事業を展開をしている。道内でもそういった意味では珍しい町ではないかなというふうに思っております。そういった意味では過疎法の適用を受けられなかったのは残念でありますけれども、今国が求めているのはそれぞれの自治体のやる気をもってそれぞれの地方を活性化していくということですので、そういった点では当別町はそれを地でいっているという形なのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、コロナ禍でありますから、なかなか不透明な時期でもあります。また、アメリカの大統領選もどうなるか分からないというような状況もありますし、いろいろと来年の年初から不安視するような言動もありますし、またSNS上では個人の発言を歴然と制限するような、そういうことが続いております。そういった中で大変な時期を私たちは迎えようとしているのかもしれませんが、しっかりと当別町におきましては議会と、それから行政とがスクラムを組んで、この地域の発展のために今後も邁進したいというふうに思いますので、引き続き議員の皆様の研さんによりまして、より積極的な町の活性化が行われますことを期待をさせていただき、本定例会が無事に終わった

ということのお礼を申し上げさせていただきます。議長としてのご挨拶とさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。



◎町長挨拶

○議長（後藤正洋君） それでは、引き続き町長からご挨拶の旨がありますので、発言をお願いいたします。

○町長（宮司正毅君） 令和2年度の第4回の定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶申し上げますというか、御礼を申し上げます。

このたびの定例会は、新型コロナ災害といえますか、この感染症下の中で換気などいろんなことをしっかり配慮しながらの開催となりました。その中で議案6件、諮問1件のご審議をいただき、ご承認をいただきましたことをまずもって御礼を申し上げます。ありがとうございました。

新型コロナ感染症に関しましては、今回行政報告でも皆さんに実情をできるだけということでお話をさせていただきました。一般質問でもお三方からご質問が出ました。町内でのコロナ感染者がこの第3波で一気に増えてしまっていて、昨日はその後変化ありませんと申し上げましたが、昨日また1人実は感染者が発生しております。事ほどさようにこれからもコロナとの闘いは続くと思います。人命の貴さというものは、とにかく何にも勝るものであります。我々がこれからさらにまた注力することは、クラスターを起こさせないこと、これは一番大きなポイント、特に先ほど高谷議員からの予算でのご質問がありましたけれども、いわゆる施設でのクラスターが起こると人命に直接関係してきます。すぐにそこにきますので、これは何としても防いでいかなければいけないということで、そういったご提案を我々もしっかり心に秘めて事に当たっていきたいというふうに思います。年末年始は、役場職員も今までとは違ってゆっくり休む暇がない、少し時間を分けて町民の皆様のそういった窮状に対応できる体制づくりを今みんな考えているところであります。

あと、新年度の予算についてのご質問が出てお答えをいたしましたけれども、これからその作業の大詰めを迎えていくわけですけれども、特に義務教育学校だとか、あるいは新駅、それから庁舎の問題等々、こういった大型事業はコロナ禍だから遅らせてもいいというものではないというふうに思っておりますので、これはしっかり予算化も組んでいきますが、一番の問題は例年の歳入よりも大幅に落ちていく、この中でどうやってメリ張りのある歳出をしていくかということだと思います。今議長からもお話しいただきましたけれども、歳入はふるさと納税中心に政府、道からの補助金、交付金もしっかり受けられるように歳入を増やす努力はしますが、それでも歳出をしっかりメリ張りつけてやっていかないと間に合わないのかなと、そう思っております。

最後になりますけれども、もう皆様ご承知のとおり、世界の情勢が今極めて危うい状況の中にある。米国の大統領、政権交代が現実なものにどうもなりそうで、まだなっていないのですけれども、なりそうでした、これになると国際秩序は元のさやに少しずつ戻っていくのかなというふうには思いますが、今中東で起こっている問題、そして何よりも大きな問題は中国を筆頭とする統制政治、統制経済が今まで私たちが標榜してきた自由民主政治経済、これをむしろ脅かす、世界全体でいうと統制経済の数のほうが自由経済の数よりも多く、国の数です、なっているこの状況の中で、これからどんなふうに進んでいくのか。来年はコロナの問題も、この経済停滞をすごく生んでいますから、とてもとても危うい、こういった世界の政治経済状況にあるということだと思えます。大変危機感を私は覚えております。町としては、移り変わるこの時期にしっかり情報を取って、アンテナを高くして事に当たっていかねばならないなということを非常に今強く感じているところであります。

長くなりましたけれども、今年も僅かとなりましたけれども、新年度は当別町150周年という記念の年としてコロナなんか吹っ飛ばせたらいいなと、こんな意気込みも一方で持っております。議員の皆様方におかれましては、年末年始は我慢の生活を強いられると思えますけれども、我慢をしていただきながら、そして来年以降コロナを吹っ飛ばすだけの活力を養成されまして、我々職員一同もコロナでかなりみんな疲れぎみですけれども、順番に休みを取って来年に向けて頑張りたいと思えますので、どうかまたひとつ皆様方来年もよろしくお願いをいたします。

以上で、1年間本当に議員の皆様方のご支援、そしてご協力に感謝申し上げて、私の挨拶に代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前11時06分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員